

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 3 月 17 日 (月)
午前 9 時 26 分 開会
午後 3 時 56 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 米田 達也
副委員長 太田 智博
委員 浅田 徹、上田 伴子、
小森 弘詞、竹中 理、
田中 藤一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 山本 雅彦
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長・分科会長 米田 達也

建設経済委員会・分科会次第

日時：2025年3月17日(月) 9:30 ～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

～別紙付託分類表及び審査日程表のとおり～

(2) 意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

令和7年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 第5号議案 市有財産の処分について
- 第6号議案 市道路線の変更について
- 第7号議案 事業契約の変更契約の締結について
- 第8号議案 財産の無償貸付について
- 第9号議案 財産の無償貸付について
- 第15号議案 豊岡市有償旅客運送条例の一部を改正する条例制定について
- 第16号議案 豊岡市公営企業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第25号議案 令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）
- 第26号議案 令和6年度豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）
- 第27号議案 令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第4号）
- 第35号議案 令和7年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算
- 第37号議案 令和7年度豊岡市水道事業会計予算
- 第38号議案 令和7年度豊岡市下水道事業会計予算

【建設経済分科会】

- 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第1号 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 第18号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第28号議案 令和7年度豊岡市一般会計予算

建設経済委員会・分科会 審査日程表

審査日程	所 管 部 課 名	審 査 区 分	予想時間
3月17日(月) <u>9:30~</u> 第3委員会室	【農業委員会】	分第 28 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・ 主要事業等の予算説明 ・ 債務負担行為、地方債の説明	9:30 ～ 11:10
	【観光文化部】 観光政策課	分第 28 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・ 主要事業等の予算説明 ・ 債務負担行為、地方債の説明	
	【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 城崎温泉課	分第 28 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・ 主要事業等の予算説明 ・ 債務負担行為、地方債の説明	
	【コウノトリ共生部】 コウノトリ共生課	分第 28 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・ 主要事業等の予算説明 ・ 債務負担行為、地方債の説明	11:20 ～ 12:00
		○第 35 号議案（太陽光発電事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 環境経済課	分第 28 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・ 主要事業等の予算説明 ・ 債務負担行為、地方債の説明	13:00 ～ 13:50
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 地籍調査課	分第 28 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・ 主要事業等の予算説明 ・ 債務負担行為、地方債の説明	14:00 ～ 15:40

審査日程	所 管 部 課 名	審 査 区 分	予想時間
3月17日(月) <u>15:50~</u> 第3委員会室	【上下水道部】 水道課 下水道課	分第28号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	15:50 ～ 16:50
		○第37号議案（水道事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	
		○第38号議案（下水道事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	
		分第28号議案（一般会計予算） ＜討論・表決＞ 《分科会審査意見・要望のまとめ》 分第28号議案（一般会計予算） 《委員会審査意見・要望のまとめ》 ○第35号議案（太陽光発電事業会計予算） ○第37号議案（水道事業会計予算） ○第38号議案（下水道事業会計予算）	16:50 ～ 17:15

※ 午前中の部署は農業委員会、観光政策課、各振興局は9時30分までに入室してください。農業委員会の終了・退席後、観光政策課と各振興局を合同で説明・質疑を行い終了・退席をお願いします。

その後、11時20分からコウノトリ共生部（コウノトリ共生課）の説明・質疑を正午まで行います。

（進行状況により、午前中に農林水産課も入室いただく可能性があります）。

午後は、コウノトリ共生部（農林水産課、環境経済課）、その後、都市整備部、上下水道部と部単で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

分予算決算委員会 建設経済分科会分担議案

○建設経済委員会 付託議案

※17日中に当初予算の討論・表決を行い分科会及び委員会の意見・要望の取りまとめを行います。

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月18日(火) <u>9:30~</u> 第3委員会室	<u><1部></u> 【観光文化部】 観光政策課 【コウノトリ共生部】 農林水産課 環境経済課 コウノトリ共生課 【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 地籍調査課 【農業委員会事務局】 <u>(※地籍調査課</u> <u>報告事項あり)</u>	《付託案件》 <個別に説明・質疑・討論・表決> ○第5号議案（環境経済課） ○第6号議案（建設課） ○第15号議案（都市整備課） <u>分</u> 専決第1号（建設課） 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） <u>分</u> 第18号議案（関係課） <u>※第18号議案の討論・表決は2部で行います</u> ○第25号議案（コウノトリ共生課）	9:30 ~ 11:15
	<u><2部></u> 【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 【上下水道部】 水道課 下水道課 <u>(※城崎振興局、竹野振興局</u> <u>報告事項あり)</u>	《付託案件》 <個別に説明・質疑・討論・表決> ○第7号議案（日高地域振興課課） ○第8号議案（日高地域振興課課） ○第9号議案（出石地域振興課課） ○第16号議案（下水道課） <u>分</u> 第18号議案（各振興局、上下水道部） <u><討論・表決></u> ○第26号議案（水道課） ○第27号議案（下水道課） <u>《委員会審査意見・要望のまとめ》</u> ○第4号議案、○第5号議案 ○第6号議案、○第7号議案 ○第8号議案、○第9号議案 ○第15号議案、○第16号議案 ○第25号議案、○第26号議案 ○第27号議案 <u>《分科会審査意見・要望のまとめ》</u> <u>分</u> 専決第1号 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） <u>分</u> 第18号議案（一般会計補正予算第11号）	11:15 ~

※3月18日（火）の審査は2部制で開催します。そのため、議案順の審査とならないことご承知おきください。

9時30分から、観光政策課、コウノトリ共生部、都市整備部及び農業委員会事務局の審査。

退席後、11時15分頃から各振興局及び上下水道部の審査を行います。

建設経済委員会名簿（3/17）

＝出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	米 田 達 也
副委員長	太 田 智 博
委 員	浅 田 徹
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	田 中 藤 一 郎

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
		観光政策課長	恵後原博美		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 光弘
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	西村 文紀
		環境経済課長	瀬崎 晃久		
		コウノトリ共生課長	宮垣 均		
都市整備部長	富森 靖彦	建設課長	久田 涉	建設課参事	北村 省二
				建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	櫻田 務
				建設課参事	羽渕 浩史
		都市整備課長	堂垣 俊裕	都市整備課参事	武中 孝寛
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	上阪 善晴		
城崎振興局長	富岡 隆	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	森口 佳徳		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	徳味 卓示	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	神谷 謙二		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	大岸 勝也		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
				水道課参事	縄手 伸幸
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	野畑 修身
農業委員会事務局	安藤 洋一				

37名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	山本 雅彦

1名

計

45名

午前9時26分 委員会開会

○委員長（米田 達也） すみません、定刻より少し早いですけれども、皆様おそろいになりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

当局の皆様、おはようございます。早いもので、令和6年度も最後の議会となりました。当委員会におきましても、今回、非常に多い予算が出ておりますので、なるべくスムーズな進行を心がけたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日の委員会に当たり、城崎振興局山田温泉課長の欠席について申出があり、許可をいたしておりますので、ご了承願います。

それでは、早速ですが、協議事項1番の付託案件の審査に入ります。

審査につきましては、お手元に配付しております審査日程表のとおり、議案審査の順序を入れ替え、本日は令和7年度各会計予算案の説明、質疑、討論、表決及び委員会・分科会審査意見、要望の取りまとめまでを行います。

明日18日に、その他の議案の説明、質疑、討論及び表決を行った後、議案全体についての委員会・分科会意見、要望の取りまとめを行うこととしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、当局の説明は、基本的には部単位で組織順としますが、スムーズに進行するため、審査日程表のとおり、午前の日程を一部変更しております。午前は、農業委員会の後、観光政策課と各振興局の一括審査及びコウノトリ共生部の審査を行います。午後は、コウノトリ共生部、農林水産課、環境経済課、都市整備部、上下水道部の順に審査を行いたいと思います。

なお、委員の質問については、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のって、マイクを使用してから行ってい

たいただきますようお願いいたします。

それでは、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いします。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前9時28分 委員会休憩

午前9時29分 分科会開会

○分科会長（米田 達也） ただいまより建設経済分科会を開会します。

それでは、第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算を議題とします。

当局におかれましては、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明願います。

順番については、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、農業委員会から説明願います。

農業委員会、安藤局長、お願いします。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 一般会計予算説明書の206、207ページをご覧ください。農業委員会事務局で所管する予算、農業委員会費については、農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬等の人件費と事務局運営経費となります。農業委員会の中心となる業務については、農地法に基づく農地の権利移転の許可等の事務、担い手への農地集積・集約化及び遊休農地の発生防止・解消等による農地利用の最適化としております。

主たるものを説明いたします。

まず、説明欄の2枠目の人件費、委員報酬です。農業委員19名分、農地利用最適化推進委員25名分です。前年度と同額となります。

上から22行目、非常勤職員公務災害補償保険料については、前年度と同額となっております。

次に、その1行下の農業委員会費は、前年度と比

較して174万7,000円の減となっております。減額の要因について説明いたします。令和6年度は、農業委員等の視察研修費用が1泊2日の行程で予算を計上しておりましたが、令和7年度につきましては任期3年目となり、日帰りでの行程で視察研修を行うこととし、減額をしております。また、令和6年度は、現在使用している農家台帳システムから農業委員会サポートシステムへデータを移行するために要する予算を計上していましたが、令和7年度につきましてはその予算は必要としないため、その分の予算を減額しております。

それ以外の予算につきましては例年どおりとなっております。

209ページをご覧ください。説明欄の上から14行目の農業者年金事務費は、農業者年金の加入推進、手続等に関する事務経費で、例年どおりとなっております。

次に、歳入の主なものを説明いたします。

51ページをご覧ください。説明欄の2枠内、上から5行目の農業委員会交付金についてです。農業委員会法に基づき兵庫県から交付されるもので、事務局職員の人件費に充当しております。

その6行下の機構集積支援事業費補助金は、農地中間管理機構であるひょうご農林機構が担い手への農地の集積・集約化を促進するに当たり、農業委員会等が関連する業務を適切に実施できるよう補助されるもので、本市においては、農地法に基づく事務の適正実施のための事務を補助対象とし、農地台帳システム運用に係る会計年度任用職員の報酬に充当しております。

53ページの9行目、農地利用最適化交付金は、担い手への農地集積・集約化等農地利用の最適化が農業委員会の必須業務になったことにより、農業委員、推進委員の活動を活発化するために予算化されたもので、それぞれの報酬に充当しております。

その下、国有農地等管理处分事業事務取扱交付金は、国有農地の管理事務に対して兵庫県から交付されるものです。主な事務内容は、竹野地域における国有農地の使用料徴収です。

続いて、67ページの3枠目の下から6行目、雑入のうち委託料の欄1行目、農業者年金業務は、農業者年金基金からの委託料です。事務局職員の人件費と事務費に充当しております。

以上で歳入の説明を終わります。

なお、債務負担行為、地方債はございません。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

それでは、安藤局長については退席いただいて結構です。

続きまして、観光政策課の説明をお願いいたします。

観光政策課、恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） それでは、新規事業など、主立ったものを中心に説明いたします。

歳出から説明いたします。

129ページの説明欄をご覧ください。専門職大学連携推進事業費1,091万9,000円を計上しております。様々な地域課題の解決を図るため、専門職大学の多様な専門的知見を活用した地域連携事業として、5つの事業を実施する予定となっております。2025年度は、毎年実施しております高大連携事業や子供の居場所づくりのための意識調査事業など、継続するものが4事業、新規が1事業となっております。新規事業につきましては、竹野振興局が主体となって、竹野魅力再発見プロジェクト事業に取り組みます。特に、夏と海以外の竹野地域の魅力を調べ、体験できるプログラムの造成に取り組む予定です。

続きまして、その少し下、観光まちづくり推進事業費です。企業人派遣制度活用による派遣負担金で3名分を、また、豊岡観光イノベーションの組織強化として、アドバイザーや市職員の配置に関わる費用として、合計3,975万円を計上しております。

次に、131ページをご覧ください。豊岡演劇祭協同開催事業費についてですが、実行委員会への事

業費負担金として2,500万円、事務費負担金として500万円を計上しております。演劇祭実行委員会の予算は、国県の補助金、市町の負担金が半分以上を占めており、文化庁などの補助金の採択いかんによっては、大きな影響を受ける状況となっております。今後とも演劇祭を安定的に継続して実施するためにも、自主財源の確保が必要と考えております。実行委員会では、2025年度に向け、企業メセナやクラウドファンディング、入場料の見直しなどで、財源構造の多様化に取り組む予定であります。また、市といたしましても、地方創生推進交付金申請に向かうとともに、企業版ふるさと納税の寄附獲得やガバメントクラウドファンディングに取り組んでまいります。

次に、133ページ、下のほうをご覧ください。文化観光推進事業費についてです。業務委託料のところですが、玄武洞公園ライトアップと音響進行管理業務ですが、専門職大学のデスティネーション実習で玄武洞公園の集客促進について課題としたところ、学生よりイルミネーションの提案を受け、予算化したものです。玄武洞公園のライトアップ事業は2022年度から実施しておりますが、開催時期やデザインを変更するなど工夫してきましたが、2023年度は1,384人、2024年度は760人と観覧者数が減少しており、新たな取組として冬期のイルミネーションを実施し、玄武洞公園の魅力を発信し、集客に努めてまいります。内容につきましては、光と音響のコラボを行い、期間は11月15日から12月25日までの土・日・祝と12月24、12月25の予定となっております。城崎地域の繁忙期に合わせた開催を目指し、周遊促進に取り組めます。

続いて、事業委託料についてです。豊岡演劇祭の公式プログラムとして、美しい村を舞台とした演劇公演事業、但東さいさいの委託料になります。2025年度は、新規に文化芸術創造拠点形成事業の補助金、補助率3分の1に向けて申請を予定しております。

続いて、その下の地域おこし協力隊推進事業費で

は、観光政策課分として2,440万3,000円を計上しております。先日の新聞にもありましたが、高齢者や障害者など、誰もが気兼ねなく観光を楽しめる環境を整備するため、電動車椅子や入浴介助のサービスを提供するユニバーサルツーリズムの推進として、協力隊2名を受け入れております。また、深さをもった演劇のまちづくりの推進では、豊岡演劇祭のスタッフとして2名、豊岡アートアクションに1名の配置を行い、地域の活性化や問題解決に向けた取組に新たな視点や発想を取り入れていきます。

飛びまして、233ページの下の方をご覧ください。観光事業費の観光政策課分として、9,373万9,000円を計上しております。その中の業務委託料として、観光振興財源の在り方検討業務を新たに計上しております。2019年に大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会で、財政状況が厳しくなることを、理解を得ながら、新財源などの導入に向けて検討しておりました。

ですが、2021年、コロナの感染症の拡大により検討は一時中断となりました。コロナ禍を経て、2023年度に持続可能な観光地であり続けるための観光地経営アクションプランを策定いたしました。

そのアクションプランの中では、4点、1、観光地マネジメント力の強化、2、人材確保と育成、3、分野横断による取組、4、安定財源の確保を柱として目標を定めております。

2025年度は、安定財源の確保のために検討委員会を組織し、まず新たな財源が本当に必要かどうか、必要とするならどのような形とするか、また、観光産業の発展のためにどのように使うかなど、使用目的も含めて検討していく予定となっております。今後も観光客に選ばれる観光地であり続けるために、アクションプランに沿って総合的に観光振興を図ってまいります。

次に、235ページからの玄武洞公園管理費ですが、説明は237ページの上の方をご覧ください。業務委託料についてですが、新規事業としてバリア

フリー化検討業務364万1,000円とキャッシュレス決済導入業務92万1,000円を計上しております。その下の設置工事費につきましては、公園敷地内の光回線を地中化するための配管設置工事42万9,000円、さらには、特に雨の多い時期、青龍洞、白虎洞において落石が多く発生しており、観覧者に危険を及ぼすため、落石防止ネット設置工事1,000万円を計上しております。

最後に、241ページ、中ほど、泉源管理費です。泉源管理費については、竹野泉源については、2024年2月に水中ポンプ交換以降、揚湯量が減少しており、宿泊事業者への配湯ができない状況が続いておりました。5月13日から泉源を調査した結果、鉄さびの堆積が原因と考えられ、井戸孔内の深部において洗浄を数回実施しました。第1期工事は7月22日から、深度約95メートルまでの洗浄をしましたが、湯量、濁りとも改善できませんでした。12月補正後、第2期工事として1月9日から深度約480メートルまでを洗浄したところ、湯量や温度ともに回復し、3月3日から配湯が再開できました。その竹野温泉を各宿泊事業者へ配湯するタンクローリーですが、2015年度に購入以降、経年劣化と温泉成分の影響で修繕が多発し、運転の安全確保が難しくなっております。事業用備品として、タンクローリーの予算1,066万2,000円を計上しております。

続きまして、歳入です。

29ページ一番下の段をご覧ください。玄武洞公園観覧料として4,000万円を計上しております。

次に、35ページ一番下の段、文化芸術振興費補助金については、玄武洞ライトアップや特別イベント事業の経費として3分の2の補助となっております。

次に、77ページをご覧ください。一番上、泉源管理施設整備事業債として、重ねてになりますが、竹野泉源の配湯業務用のタンクローリーの購入費用1,060万円に対する過疎債を計上しております。

最後に、11ページの一番上、第3表、地方債で

配湯用タンクローリー分を計上しております。

観光政策課の説明は以上となります。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 観光地経営の在り方検討のところで、ちょっと教えていただきたいというのが何点かありまして、やはり今なかなか財源が厳しくなっていくっていう意味合いにおいては、非常にそういう考え方は各地方もやられてるっていう中で、宿泊税だとか、そういったものがメインになってくるのかなというふうに思うんですけども、やはり観光地だけの宿泊って、具体的にいうと城崎がどうしても多いので、城崎の一部だけで枠をするのではなくて、やはり神鍋もありますし、豊岡市内においてもビジネスホテルを利用して各観光地だったり、いろいろなところに行かれますので、やられるのであれば、しっかりそういった全体的な捉え方と、一部だけでやって一部のために使うっていう発想じゃなくて、やはり豊岡市自体で観光を目的とした方々に来てもらって、それに対して、ハード面といましようか、そういったものを整備していかれる目的だというふうに思うんですけども、その辺りの考え方をどのように考えられてるでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） まず、新財源につきましては、入湯税であるとか宿泊税であるとか、まずどちらにするかどうかとか、どこの地域に限定するということも含めて、この検討委員会で協議していきたいと思っております。また、使用目的によっては、ハード面であったりソフト面であるということもありますので、徴収する事業者の皆さんの理解を得られるような使用目的を考えていきたいと思っております。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 京都なんかはやっぱ、ランクといいましょうか、宿泊税でいいますと、泊まる金額によって、最大何か1万とかいうような話が飛び交っておりますけれども、やはり一部だけでし

やいますと、一部だけで、またその一部のために財源をキープするっていう発想では、やっぱり豊岡市のことを考える中では、非常にある意味、せっかくこれだけの観光の魅力のあるところでもありますので、やはり幅広く、やるからにはさせていただいて、幅広く整備をしていただきたいなというふうに思っていますので、その辺りをしっかりと踏まえてやっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） 今、観光地戦略を各観光協会において策定をしております。2030年度に向けて事業計画を中長期的に計画立てていただいております。その中で、どのような予算が要って、どのような役割分担をするかなど、今、各団体でご協議いただいております。そちらを踏まえた上で、宿泊税なり入湯税なりになったときに予算の配分等を考えさせていただきたいと思っております。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 万博は今、別々。

○観光政策課長（恵後原博美） 万博は秘書広報課です。

○委員（田中藤一郎） すみません。ほんならいいです。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。よろしいですか。

質疑を打ち切ります。

続きまして、各振興局の説明を振興局ごとにお願います。

それでは、まず、城崎振興局及び城崎温泉課から説明願います。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） それでは、城崎地域振興課の主な事業から説明させていただきます。

まず、歳出という部分で、111ページをお開きください。真ん中の囲みになりますが、中段よりちょっと下のほうに城崎振興局プロジェクト事業費がございます。その3つ下に業務委託料としまして、

まず初めに若者会議イベント会場設営業務50万円ですが、こちらは城崎・港地域の若者会議メンバーが、地元を愛し、誇りを持ち、地元の魅力を再発見することが、若者が地元を離れず、また地元に戻ってくることにつながると考え、夏の期間中にイベント開催を計画しており、その会場の設営費となっております。

その下、麦わら細工振興業務25万5,000円ですが、こちらは麦わら細工の振興としまして、市内の小学校の児童を対象に麦わら細工についての学習と製作体験を実施するものです。

その下の観光地の災害対応在り方検討業務110万円ですが、城崎において、観光地での災害対応の在り方を地元住民や観光関係者等と話し合い、それぞれの役割などの整理を行うものとしております。

その下の補助金、初めに城崎夢花火事業費500万円、こちらは城崎温泉で誘客として夏休みの平日に行われる城崎夢花火の打ち上げに対して支援を行うものです。

その下の城崎・港地域未来づくり事業費100万円ですが、こちらは市民と共創する行政を目指し、城崎・港地域でのおおむね10年先の未来を見据えた際に考えられる地域課題について、課題の解決につながる取組について支援を行います。

その下の北但大震災復興100年記念シンポジウム開催事業費200万円ですが、1925年5月23日に発生しました北但大震災から100年の節目に当たります今年の5月23日に、城崎において震災被害からの復興を振り返るとともに、未来へ向けたまちづくりを考えるために、北但大震災復興100年記念シンポジウムが開催されますので、その支援を行います。

次に、133ページをお開きください。下のほうになりますが、地域おこし協力隊推進事業費、こちらに城崎地域振興課の3名分の1,258万9,000円が含まれております。

次に、239ページをお開きください。17行目になりますが、城崎観光施設管理費という部分で、

さらに11行下に投資委託料がございます。まず初め、実施設計3,354万円ですが、こちらは城崎温泉交流センター、通称さとの湯、こちらは城崎文芸館と麦わら細工伝承館の機能を統合し、建て替えをすることとしまして、今年度は基本計画の策定を行い、来年度から実施設計を行う予定としております。実施設計は令和7年から8年の2年度にまたがり、令和8年度には、この後説明させていただきますが、債務負担としまして6,160万円を計上させていただきますいております。

その下の施工監理ですが、さとの湯は本年度、解体の設計を行っておりまして、来年度は建築の設計と併せまして施設の解体を行うこととしております。その解体工事の施工監理費になります。

その下の調査1,407万円ですが、さとの湯の解体工事に伴う振動などによります周辺住宅への影響などの調査費となります。

5行下になりますが、解体工事費、城崎温泉交流センター1億1,968万円、こちらが先ほど説明させていただきました城崎温泉交流センター解体のための工事費となっております。

歳出は以上となります。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

61ページをお開きください。一番上の囲み、2行目のふるさと応援寄附金になりますが、歳出で説明しました城崎夢花火事業分の150万円がこちらに含まれてございます。

そして、次に、75ページをお開きください。一番下の囲みになります。観光施設整備事業債、城崎温泉交流センター1億7,590万円、歳出で説明いたしました城崎温泉交流センター建て替えに関するものとなります。

次に、79ページをお開きください。一番下の囲みになります。過疎対策事業債、こちらには先ほど説明させていただきました観光地の災害対応の在り方検討会、城崎温泉の夢花火の補助、麦わら細工等々という部分で、合わせまして760万円が含まれてございます。

歳入は以上となります。

次に、債務負担ですが、9ページをお開きください。7つ目になりますが、城崎温泉交流センター再整備事業、こちらが先ほど説明させていただきました設計という部分になりまして、6,160万円計上させていただきますいております。

次に、地方債となります。

歳入での説明と重複してしまいましたが、10ページをお開きください。下から5つ目になります。観光施設整備事業債、城崎温泉交流センター1億7,590万円、これがさとの湯の建て替えという部分になります。

そして、12ページをお開きください。過疎対策事業債760万円が城崎地域振興課分となります。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 城崎振興局、富岡局長。

○城崎振興局長（富岡 隆） 私のほうからは、城崎温泉課の予算につきまして説明をさせていただきます。

229ページをご覧ください。一番上のところの城崎町湯島財産区特別会計繰出金でございます。例年どおり3,000万円を計上しております。城崎温泉の泉源管理等を行うものとして繰り出しをさせていただきますものでございます。

城崎振興局の説明は以上となります。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） なかなかボリュームのある事業だと思うんですけども、特に今度解体してやられる温泉課のところちょっと教えてください。

今回、非常にいろんなやつを併せて解体して新しく造るということがあるんですけども、やはりだんだんだんだん市の予算っていうのは厳しくなる一方ですので、未来的に、将来的に見ますと、また20年、30年もつのかもたないのかいうふうなところがあるので、やっぱり城崎温泉といえば温泉なので、こういう施設の今の段階ではこういった予算立てができるんですけども、将来にわたっては非常に厳しい財政の中で、修繕だとかいうようなところ

ろになってくる予算が非常に厳しくなるっていうところで、財政的な考え方はどのように考えられておられるのでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） まず、施設ですが、また来年度から設計という形になっていくと思うんですが、考え方としましては、今のさとの湯自体、施設が大きいというようなこと、それでランニングコストが大変かかってしまいます。また、規模的にも修繕という部分も大きいということがございますので、そういった反省を踏まえまして、次、建てていく施設としましては、必要な機能は保ちながら、でも、できるだけコンパクトなもの、必要以上に大きくならないようなことと、あとは、先ほど委員がおっしゃいました先のランニングコスト等も含めまして、なるべく先に負担が起こらないような、そういったもの。さらには、修繕費用も先に収支がうまく、利益が上がっていくようであれば、修繕費用も積立てができるようなこともできないかなというような、ちょっとそういったことも検討していきたいなと考えてございます。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 単純に聞きたいんですけど、これはもうけられる施設なのか、これまでよくあったように、地域のための施設なのか。もうけるための施設であるんだったら、少し消極的な感じが聞こえてきたんですけども、やっぱりもうけて積み立てていきながら、今後の修繕費を、100%は難しいのかも分かんないんですけども、やはりそういった考え方で、今の段階で考えておかないと、建ててから、もうからない施設だから、僕なんかは廃止だとかいうような将来になられても嫌だなっていうふうな思いがあるもんで、その辺りをちょっと聞かせてほしいんですけども、やはりもうけられる施設の在り方を考えていっていただきながら、積立てをしていきながら、将来にわたっては修繕費はためておくんだっていうふうな考え方自体は、検討委員会の中ではあるのでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 富岡局長。

○城崎振興局長（富岡 隆） 今ご指摘のとおりの方視点っていうものは捉えてやってますけど、やはり公共施設になりますので、表立ってもうかるのかっていう話ではなくて、市として、観光施策として必要なものという制度の中でさせていただいているのが1点と、それから文芸館ですとか伝承館ですとかっていう、城崎地域にとっては必要な文化とか歴史の展示というような機能があって、そこは今までから不採算部門でありましたので、そういったものをトータルとして機能を集約してするという建物になりますので、その財源のほうにつきましては、そうはいいいましても城崎の観光客のお客様を相手しますので、収益性も十分考えながらしていかないといけないんですけど、市としてもうかる施設を造るということは、公共施設としては考えていませんので、維持管理のことも踏まえながら、何とか利用料の中で施設の維持管理が将来的にもできるようなことを考えて進めていかないといけないなというふうには思っておりますので、今ご指摘のところは、観光客のお客様のほうから収益をいただいて、それで民間と同じような感じで進めたらどうかというようなご指摘のようにも聞こえたんですけども、やっぱり不採算部門も抱えたりいうところがあるので、公共施設としてやっていくというところがございますので、ご指摘の点も踏まえながら進めていきますけれども、民間と同じような経営としては、運営はちょっとしにくいかなと考えています。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 具体例でいいますと、出石の乙女の湯なんかは、まさしくそういった捉え方だったんですけど、当時よく今の副市長が言われた言葉の、赤字で不採算が多過ぎて、だから民間に言っていくんだとか、廃止をしていくんだっていうふうな、今時点でもそういった考え方がある中で、今のような発想でしちゃいますと、10年後、15年後、特にちょっと温泉的なやつっていうのは非常に施設が壊れやすいといいましょ、そういったところがあるので、そういう考え方は分らんことないんですけども、現に起こっている状況でいうと、都合

がいいときには、赤字で施設は運営できないからもうやめちゃうんだっていうふうな、そういった考え方があるので、その辺はよく気をつけていただいておかないと、せっかくのいいものを今後に残していくためには、そういった経営改善的なものの必要性っていうのは、今の責任者として考えといて、こういった検討会の中でしっかりと落とし込んでいただきたいなっていうふうに思いますので、もししたら本当に15年後、20年後、なくなっちゃう、もうからんから、維持管理できないから廃止しちゃうんだっていうふうなところになりかねないので、そのところはしっかりと伝えていただけますでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 富岡局長。

○城崎振興局長（富岡 隆） 先ほどの説明で橋本参事のほうも申し上げましたけど、やっぱりご指摘のとおり、今のさとの湯が平成12年に建ちまして、20年程度で今のような状態を引き起こしてしまいました。原因は、維持管理費に結構お金がかかるんですけど、市民入浴料、町民入浴料、それから城崎独特ですけど外湯めぐりの料金みたいなことで、料金価格としては安い中で、ああいう建物になって維持管理が回らなくなったというところがございしますので、その反省を踏まえて、今、施設規模について検討しておりますし、施設の設計のほうの段階につきましても、維持管理が適切にできるような、そういった目線で考えておりますので、20年後、30年後に今回と同じようなことが起きないように、万全の準備をしながらということで、そういった認識は検討会の中ともスタートのときから共有しながら進めてきておりますし、経営のこともシビアに地域の皆さんと相談しながら今、進めてきてるところでございます。以上です。

○委員（田中藤一郎） よろしく申し上げます。以上です。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
浅田委員。

○委員（浅田 徹） 関連してですけど、さとの湯というふうなことですけども、私は駅前での観光拠

点になる、インバウンドも含めて非常にステーションといたしますか、やっぱり外人の目にも安普請じゃなくてしっかりしたものを造ってほしい。大きなものじゃなくていいものを。駅ということ、また、JRのお客さん、たくさん来られますから、文芸館とか麦わら細工も含めて、やっぱり城崎温泉の歴史とか、ギャラリーも含めてですけども、しっかりとしたいいいものをまず造ってほしいのが一つ。

温泉は、やはり、言い方は悪いですけど、さとの湯は昔は町民が利用される銭湯でしたね。それをどんどん観光客ということで駅前に持っていかれたわけですけども、一般の市民の、言ったら町民の方が、本当に言わば銭湯代わりに使われる施設じゃないわけですから。それとそぞろ歩き。6つの湯っていうのは大谿川沿いにしっかりと、それはきっちりとしたそういう温泉めぐりっていうのは、一つはそれでもう目的あるんだから、やっぱり温泉も少しコンパクトに、そういう施設の長寿命化も含めたら、やっぱり木もいいけども、そういうものに、湿気、それから使えるものでコンパクト化もして温泉というような、それをしっかりとやっていただかないと、何でもかんでも今がよければじゃなくて、そういうのでたくさん失敗してますから、ほかの町も。それを肝に銘じて、いいものを造ってください。以上です。

○分科会長（米田 達也） 要望で。

○委員（浅田 徹） もう要望です、これは。要望。
いいです、聞かなくても。要望。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） それでは、質疑を打ち切ります。

次に、竹野振興局の説明をお願いします。

竹野振興局地域振興課、森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 歳出から説明いたします。

95ページをご覧ください。説明欄中段、財産管理費の投資委託料753万5,000円は、旧東大谷野外活動施設の解体工事費の設計及び工事監理

費として計上しております。なお、この旧東大谷野外活動施設の関係につきましては、明日の分科会で報告事項としてご説明させていただきます。

続いて、14行下の解体工事費のうち、竹野振興局分として、旧東大谷野外活動施設の解体工事費1,826万円を計上しています。

次に、113ページをご覧ください。説明欄上の枠の下から8行目、竹野振興局プロジェクト事業費です。振興局管内の市道、水路等の修繕料300万4,000円。補助金として、竹野の知名度向上及び地域経済活性化のため行われ、例年多くの観光客でにぎわう、たけの海上花火大会事業へ400万円。竹野駅から竹野浜間を対象地域として、家屋の外壁に焼き杉板を使用することに対して、材料費の3分の1、上限20万円を補助する竹野焼杉板景観保全事業へ60万円、地域内での子育て支援、福祉事業等への取組に対する豊岡市女性団体活動費として15万円をそれぞれ計上しています。

次に、129ページをご覧ください。説明欄の中段やや上辺り、専門職大学推進事業費のうち、竹野振興局分として、事業委託料など140万1,000円を計上しています。これは、竹野魅力再発見プロジェクト事業で専門職大学と連携し、竹野地域全域で夏と海以外の地域の魅力を調査検討し、その魅力が体験できるモニターツアーを実施するものです。

次に、219ページをご覧ください。説明欄一番下の枠、上から5行目、竹野ふるさと生きがいセンター管理費です。椒地域にありますふるさと生きがいセンターの管理経費として49万7,000円を計上しています。

次に、237ページをご覧ください。説明欄真ん中やや上辺り、竹野北前館管理費です。修繕料114万8,000円は、大浴場のろ過器のろ材交換の費用を計上しています。そのほか、主なものとしては、指定管理料の967万1,000円を計上しています。

続いて、その下、竹野川湊館管理費です。竹野川湊館管理費の主なものは、指定管理料の313万8,

000円と、駐車場用地の借地料として計上しております。

次に、239ページをご覧ください。説明欄、上から4行目、観光施設管理費のうち竹野振興局分として、整備工事費2,388万1,000円を計上しています。これは、竹野浜海水浴場の中央トイレと弁天浜野営場のトイレの洋式化と照明をLED化などの工事費です。また、竹野海岸のほか、弁天浜、切浜、浜須井地区に設置している観光トイレ9か所の光熱水費156万6,000円のほか、施設の修繕料など、合わせて2,570万8,000円を計上しています。

続きまして、同じページ、下から13行目、竹野観光施設管理費です。主なものとしまして、手数料の観光施設看板撤去98万1,000円、竹野浜美化業務委託料100万円を計上しています。また、竹野子ども体験村、弁天浜野営場、今後谷用地等の観光施設の管理に係る経費を計上しています。

歳出についての説明は以上です。

次に、歳入について説明させていただきます。

29ページをご覧ください。説明欄の下から4つ目の枠、農業使用料、竹野ふるさと生きがいセンター使用料58万4,000円は、椒にあります豊岡市立椒地域ふるさと生きがいセンターの使用料を計上しています。

41ページをご覧ください。説明欄の下から2つ目の枠、新しい地方経済・生活環境創生交付金の第2世代交付金のうち70万円が竹野振興局分で、竹野魅力再発見プロジェクト事業分となります。

次に、61ページをご覧ください。基金繰入金説明欄、上から5つ目の枠、仲田光成記念基金繰入金25万3,000円は、竹野川湊館に展示、保管する仲田作品の維持管理費のため、費用の一部を基金から繰り入れるものです。

続いて、4つ目の枠、公共施設整備基金繰入金のうち2,500万円が竹野振興局分で、歳出で説明しました旧東大谷野外活動施設の解体に係る委託料及び工事費に充当するものです。

次に、71ページをご覧ください。説明欄、上か

ら6行目、弁天浜野営場の26万円は、弁天浜野営場におけるキャンプ場開設期間の上下水道料金と電気代使用料を光熱水費等使用者負担として計上しております。

次に、73ページをご覧ください。中段やや上、補助金・交付金のうち、国立公園等資源整備事業費補助金1,116万7,000円は、歳出で説明しました観光トイレ改修工事に充当する補助金です。

次に、75ページの説明欄、一番下の枠、下から3行目です。観光施設整備事業債の竹野観光トイレ1,270万円は、歳出で説明しました観光トイレ改修工事に充当する地方債です。

次に、79ページをご覧ください。説明欄の一番下、過疎対策事業債のうち竹野振興局分としましては、竹野振興局プロジェクト事業費、北前館管理費、川湊館管理費を対象として、1,730万円を計上しています。

歳入についての説明は以上です。

最後に、地方債について説明させていただきます。

10ページをご覧ください。下から3行目、観光施設整備事業費のうち、竹野観光トイレ1,270万円が竹野振興局分です。歳出で説明しました観光トイレ改修工事に係る地方債です。

次に、12ページをご覧ください。一番下の行、過疎対策事業債は歳入で説明したとおりです。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何度もすみません、せっかくなので。

ちょっと竹野、但東町もそうですし、城崎もそうなんですけど、非常に人口減少が激しい地域でありながら、振興局の取組の中では、非常に人口減少対策といいましょうか、そういったものがなさ過ぎるんじゃないかなというふうに思っているんですけど、その辺りの考え方は、振興局としてどう考えてはるのか、ちょっと教えてください。局長でお願いします。

○分科会長（米田 達也） 石田局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） 先日も一般質問の中でもありましたけれども、今回「たけのお仕事図鑑」っていうものを作らせていただいて、広く移住定住に向けた、それが移住者、定住者につながっていけばというふうなことで、竹野の魅力を一つでもアピールする取組、それをやっていく、それが一つの人口減少対策なのかな、それにつながっていけばというふうに思ってますし、それと空き家対策の関係につきましても、これも若者会議からの発案です。その取組として、今回、空き家に対するきちんとした認識をしましょうということで、これも外部っていうんですか、町内のNPOのほうに委託をかけて、パンフレットのほうも作成して、昨日と一昨日、竹野町内のコミュニティのほうでもそんな取組をしました。空き家の対策についても、これも一つの移住者、定住者につながっていけばというようなことで、もしも空き家になりそうな物件があるのであれば、そういった取組につながっていけないかなというふうなことを考えてますので、これも一つの移住定住で人口減少対策、そういった取組にならないかなというふうなことで、今年度からそういった取組をやってるところです。以上です。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） そういったところで、地域情報発信事業の金額が、もう19万円。事業費が。そういったところ辺で、今言われているような形が本当に取れるのかどうか。やはり情報がしっかりと伝わらないと、移住者の方々とかなかなか伝わって竹野のほうに移住してこれないっていうふうなところがあるかと思うんですけども、やはりそういった、お金が全てではないんですけど、しっかりと事業費を取っておかないと、やはり伝わらないではないかなというふうに考えておりますけど、その辺りどうでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 石田局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） 先ほどの委員から申し上げていただいた地域情報発信事業、これは竹野の観光のPRのために、毎年これは観光協会と竹野

振興局とが、京阪神を中心に観光のPRをやって夏の入り込みを増やしていこうというふうな取組の一つでございまして、あと、人口減少対策の来年の取組、先ほどからありましたように竹野魅力再発見事業というふうなところで、今まで川湊再生プロジェクトといって竹野川の河口周辺の地域を対象にしたなりわいを目的とした取組を今まで5年間ほどやってたんですけども、ご承知おきいただいてます竹野海町マーケットだったりとか、駅前の憩いの場の創出されてます喫茶店を経営をされてますばんぷきんさん、そういった取組でやってたんですが、今後は竹野町内全域を視野に入れて、3つのコミュニティ地域を対象として、竹野のもう一度魅力というものを、何があるのかなというふうなところを上げていった中で、これにも当然、若者会議のメンバーにも入っていただく予定にしますし、それを出していただく中で、行く行くはモニターツアー等を実施していく中で、移住定住につながっていく取組、これが専門職大学の連携事業ということで、140万1,000円、今回それを上げさせていただいてます。金額がというふうなところもありますけれども、まずは今年度、2025年度は、その取組の実行委員会体制をきちんとしていった中で、モニターツアーを今後展開していきたい、そのように考えています。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 最後に、ちょっと意見といいましょうか、僕は先日、去年か、ある人と、知り合いの人とちょっと行ったんですけど、香川県だとか尾道市のしまなみ海道のところに行ったんですけど、竹野に似た海岸沿いのところに、東京から来られた一流シェフが、東京から離れて、そういった古民家を買われて改造されて、まさしくそこに定住されて、それ一つだけで、いいところが一つ来れば、それに倣って、その町に定住してくる。なおかつ、東京のほうで一流レストランだったんで、東京からだとか、応援隊じゃないんですけど、それを食べに来られる方が来られるっていうふうなところがあるんで、幅広いやつもいいんですけど、特に竹野な

んか海の幸が豊富なんで、やっぱりそういったところに特化していった、あるポイントをつかまえてやるっていうのも一つの大きな方法じゃないかなというふうに思いますので、ご意見ですけど、参考にされるかどうか分かんないですけど、ポイントを絞ってやられるっていうのは非常に大事なかなというふうに思っております。以上です。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほどの説明の中で、たくさんトイレの改修っていうのが出てきたんですけども、そういうトイレ改修については、以前は和式トイレだったのか、また、結構不衛生的な感じだったから改修されるのか、そこら辺はいかがですか。

○分科会長（米田 達也） 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 今までは和式トイレが主でして、その和式トイレ、これからいろんな方に使っていただけるように、インバウンドもありますし、それを洋式化にするっていうことで考えております。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） そしたら、細かいことですけども、洋式化するだけで、トイレのほかの、便器だけを洋式化するんで、ほかのことについてはいろいろないということですか。

○分科会長（米田 達也） 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 便器だけではなくて、LEDもそうなんですし、照明、あとはオストメイト、身障者用トイレのところにベビーベッドだとか、あと、トイレに入るのに砂だらけになっちゃいますので、その砂を落とす、手洗い、足洗い場を設置するというようなことを考えております。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 分かりました。これはどこの観光地でも、今は竹野の海水浴場のところですけども、ほかの例えばキャンプ地を持っていच्छる振興局さんとか、ほかのところでもあると思うんですが、そこら辺は振興局のほうではそういうトイレ改修なんかは既にできているということなんでしょ

うか、観光地なんかにおいて。

○竹野振興局長（石田 敦史） 今のは竹野地域のことでだけですか。

○委員（上田 伴子） だけじゃなくって。

○竹野振興局長（石田 敦史） じゃなくて。（「取りあえず竹野」と呼ぶ者あり）

○委員（上田 伴子） あっ、そうかそうか、ごめんなさい。分かりました。了解です。

○竹野振興局長（石田 敦史） よろしいですか、竹野だけを申し上げますか。

○分科会長（米田 達也） 石田局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） 竹野の海水浴場を中心に、今トータル5つぐらいあったと思います。今後は全てが全て、それを改修してそうしていくのかっていうふうなところもあるんですが、利用頻度の少ないトイレについては、廃止も含めて統合していきなりいうことも考えていきたいと思ってます。年次的には2025年度と2026年度、この2か年で何とか町内の観光のトイレは整備していきたい、そのように考えてます。

○分科会長（米田 達也） よろしいですか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
浅田委員。

○委員（浅田 徹） ちょっと教えてください。113ページの中の補助金で、それぞれ一番下に豊岡市女性団体活動費ということで、15万円ですけども、やはりどういう活動か、狙いですね、非常に海岸ですね、竹野浜、去年3回ほど行きますと、本当にすばらしく、ごみもなく砂浜もきれいなビーチになってるんですけども、外人も非常に増えてます。そんなことでの何か活動の一端か、それもやっぱりしっかりと管理するといいますか、渚百選に選ばれたようないいところですので、その力の入れ方も含めてちょっと質問させてもらいます。

○分科会長（米田 達也） 石田局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） 先ほど女性団体の活動費の15万円、これは唯一、竹野地域だけが消費

者に関する団体、女性の、いわゆる愛育班っていう活動がありまして、これはもう一昨年、もともとは生涯学習課が所管しておったところだったんですが、それが竹野振興局、生涯学習課が解散するっていうふうなことも組織統合でありましたので、それを竹野振興局のほうで受けたんですけども、もともと愛育班っていう活動は、地域のお年寄りの見守りの活動を手助けされる、独り暮らしのお年寄りなんかには弁当を配給したりとかいうふうな取組、また、いろんな駅前の、どういったらいいんでしょう、花壇なんかの彩りを添えていったりとか、そんな活動をされてる団体で、唯一、豊岡市には竹野しかないんです、この団体が。昔は出石にもあったんじゃないかなと思いますけれども、恐らく出石も解散されたというふうなことで、唯一、女性だけの、ご婦人方が活動されてる団体が竹野にあるというふうなことでございます。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に女性の進出いいですか、言い方悪いですけど、本当に社会貢献ということの中で、こういう一つ高齢化、超高齢化を迎える、また独居云々ということで、非常にここだけというふうなことで、もう少しやっぱり広がってほしいなということと、しっかりと支えてあげて、モデルになるよう頑張っていただきたいな、以上です。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

続いて、日高振興局の説明をお願いいたします。
日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） それでは、歳出から説明いたします。

115ページをご覧ください。日高振興局費の説明欄の1つ目のくりの4行目、日高振興局プロジェクト事業費435万4,000円について、主なものを説明します。

報償金として6万円を計上しております。これは日高東中学校と西中学校で開催を予定しております日高地域の先輩に学ぶ授業の講師謝礼6万円で

す。また、費用弁償の１０万円につきましては、日高地域づくり運営事業に係る事業参加者に対する旅費であります。少し下の修繕料４０３万６、０００円ですけれども、例年、道路水路等区内環境改善事業を行っておりまして、地域の緊急的な要望等に対応するための予算であります。

それから、次に、１２１ページをご覧ください。同じく諸費の説明欄の一番上、電源立地地域対策交付金事業費についてですが、これも例年と同額の４６０万円を計上しております。これは発電用施設周辺の地域を中心に、道路や水路補修工事等を行うもので、電源立地地域対策事業費交付金として歳入４４０万円がございしますが、これを財源としております。２０２５年度は２０２４年度に引き続き市道道場浅倉線の舗装工事を予定しております。

続きまして、２３５ページをご覧ください。商工費でございします。観光費の説明欄の上から１０行目、補助金の日高夏まつり事業費について、これも例年と同様に１００万円を計上しております。

次の２３７ページをご覧ください。同じく観光施設管理費の説明欄の下から１１行目、湯の原温泉オートキャンプ場管理費です。施設用地と、それから建物の鑑定評価に係る手数料として２４９万５、０００円を計上しております。湯の原温泉オートキャンプ場に関しましては、今期の指定管理が終了しました後、２０２６年度をめどに民営化を進めておりまして、その条件整備のため、施設用地と建物について不動産鑑定評価を実施することとしております。

続きまして、２４１ページ、同じく観光施設管理費の説明欄の下から８行目、道の駅「神鍋高原」整備事業費です。このうち施工監理に６７１万円、それから整備工事費として２億１５万円を計上しております。道の駅の長寿命化と、それから売店や飲食施設等の脱炭素化を含む機能強化を図るための改修工事に来年度は着手いたします。道の駅は２０２５年度内のリニューアルオープンを目指しております。

続きまして、３１７ページ、教育費でございします。

博物館管理費の説明欄上段の下から６行目、植村直己冒険館管理費です。植村直己冒険館の維持管理運営事業費として、５、９０２万４、０００円を計上しております。

それから、その次の３１９ページでございします。同じく博物館自主事業費の説明欄上段の上から７行目、植村直己冒険館事業費として冒険賞関連経費６５５万４、０００円を計上しております。また、同じくその下のくりに植村直己顕彰事業費としまして２０２万６、０００円を計上しております。このうち普通旅費として６１万３、０００円がございします。これは２０２６年に日本冒険フォーラムを市内で開催することとしておりまして、そのための関係者協議として、その旅費として計上しております。また同じく最下段のほうに業務委託料、記念碑製作業務というのがございします。ここで１１０万円計上しております。これは植村直己氏が消息を絶って４０年という節目をこのほど迎えました。これを契機に、改めて植村氏の言葉を語り継ぐことで、その精神や人となりを継承していく、そのために言葉の記念碑を冒険館敷地内に設置する事業であります。これらの予算で、植村直己冒険賞を核とする顕彰事業を実施したいと考えております。

そのほかにつきましては、昨年度と大きな変更はございません。

歳出は以上です。

続きまして、歳入でございします。

４５ページをご覧ください。総務費県補助金の説明欄１行目、電源立地地域対策事業費交付金、先ほどご説明申しました電源立地地域対策交付金事業費の財源４４０万円でございます。

それから、７５ページをご覧ください。市債の商工債でございします。この説明欄、観光施設整備事業債の下から２行目、道の駅「神鍋高原」２億６８０万円でございますが、これは歳出で説明しました道の駅「神鍋高原」整備事業の整備工事費に充当する市債でございします。

歳入は以上です。

最後に、地方債でございします。

10ページをご覧ください。下から2行目、観光施設整備事業費の中の道の駅「神鍋高原」2億680万円、これが日高振興局の所管分でございます。先ほど説明申し上げました道の駅「神鍋高原」整備事業に係る地方債となっております。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何度もすみません。まず、やはりどうしても観光的なところを意識してるんですけども、道の駅に関連したところで、今回まああの金額の修繕が行われるというふうな形があるんですけども、この修繕に当たっては、どのような進め方、進め方をされてはったのか、ちょっと教えてください。

○分科会長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 修繕、道の駅の改修に関しましては、これまで諸般各関係機関とも協議を行い、また、改修事業に係る委員会等も設置をする中で、具体的な像というものをこれまで描いてまいりました。ただ、どうしても要望はいろいろある中でも財源に限られるというところで、重点的に市として行える範囲というものを限定せざるを得ないという状況がある中で、道の駅に関しましては、いわゆる長寿命化と、それから機能強化というその2本の線で打ち出すということにしております。老朽化が激しいので、必要な修繕というのをを行う一方で、脱炭素推進室で市の政策として神鍋地域の脱炭素化というのを施策として打ち出しているという部分がございますので、その基礎をなす部分として道の駅においても脱炭素化を含めた機能強化ということを行いたいというふうに検討をしまいいりまして、この予算を要求させていただく運びとなりました。

ただ、脱炭素化に関しましては、断熱化であるとか、それから照明のLED化というのが大きな柱となっておりますんですけども、それぞれがどうしても費用的な部分というのが大きいという要因がござ

いまして、このような2億円を超える予算となったというそういう経過でございます。以上です。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） この施設も言われてるように、時間がたつにつれて、そういった機能強化をしていかなければならないっていうことは、道の駅としての魅力的なところっていうのが、非常に大事になってくるというふうに考えるんですけども、要は私も何回も利用はさせていただいているんですけど、非常に言い難いんですけど、非常に昔ながらの道の駅、最新のほかのところの道の駅なんかを見てますと、かなり劣ってる感があって、今回改修されるっていうことで、非常に期待感を私自身は持ってたんですけども、非常にそういった進め方の中で、やはり稼ぐところの施設が実は稼ぐ状況にはなっていないだっというような声も実は聞いております。その辺りの考え方はどうでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 確かに道の駅も制度といいますか、始まって大分久しくなっております。その中で神鍋高原の道の駅も、やはりちょっと旧態依然といいますか、古い部分がございます。新しくするためのいろんなレストラン部分であるとか、それから売店部分であるとかの必要な改装というのは、今後そういった今のプロの目線を入れて整備をしていこうかなというふうに考えております。あわせて、日高振興公社において運営のほうは行っておりまして、公社においても、地域の特産品というものを、より新たな展開として生かした運営、経営というものを考えておられます。こうしたものと連動させながら、なるべく真新しいものというのを提供できるように考えていきたいというふうには考えております。以上です。

○分科会長（米田 達也） 柳沢局長。

○日高振興局長（柳沢 和男） ちょっと補足をさせていただきます。改修工事は改修工事としてさせていただくんですけども、先ほど参事のほうからもありましたように、日高振興公社が指定管理者として運営を行っております。日高振興公社の経営とし

て、いろんなところで改善を図っていかないといけないという課題もありまして、一つは2年ほど前に専務が交代をして、新しい専務の下で今いろんな事業展開を考えてるところでございます。魅力づくりという点で、やっぱり地域の農産物等に焦点を当てて、農林サイドのアドバイザー派遣というようなものも受けながら、地域での魅力づくりを今やっておりますし、地域限定旅行業の取得もする中で、着地型の観光というふうな部分の分野にも参入していくというふうなところの今展開を進められております。そういったことで、複合的に稼ぐ仕組みというものはつくっていかうというふうな今形で来てる状況です。補足で付け加えさせていただきます。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ですので、そういう考え方は別に私も否定してるわけではないんですけど、先ほど言ったとおり、施設自体に魅力がないと、内容以外のところで、かなり老朽化しているっていうふうな、そういったところに手をつけていかないと、今の時代っていうのはなかなかお客さん自体が入ってこないんじゃないかな。こういった大規模修繕の際に、やっぱりしっかりとしたメッセージじゃないんですけども、一人でも多くの人がスムーズに入りやすい施設っていうことの重要性っていうところ辺はどうなんかをちょっともう一度お聞かせください。

○分科会長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 内装部分をメインとした改修メニューにはなっておるんですけども、動線であるとか、それからあるいは商品の展示であるとか、またライトアップであるとか、そういったものに非常に魅力を出すような形の改修というのを考えておりまして、メニューとしては上げておりまして、それを具体的にプロのアドバイス等々をいただきながら、今後、施工管理の中で整備していきたいというふうには考えております。以上です。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 時間もちょっと過ぎて、第二

弾、第三弾もあり得るっていうふうに理解すればよろしいですか。

○分科会長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） すみません、市の修繕というのは、取りあえずは具体的に現時点で第二弾、第三弾というのを設定しているわけではありません。あくまでも、ただ、今後の改修、例えばそれが日高振興公社において行われる改修であっても構わないとは思っておるんですけども、出発点、基礎として、今回の改修というのを考えてはおります。あわせて、脱炭素室を通じていろんな形で、これは脱炭素という文脈ではありますけれども、補助金等々を頂く中で、可能な改修というのは加えて、魅力アップにつなげていければというふうには考えております。以上です。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 最後にすみません、非常に結構時間をかけられてお話をこの修繕については各団体の方もかなり時間を割きながらやってきたんだけど、結局、蓋開けてみたら、ほとんどあんまりそういった意見が取り入れられてないようなことも聞いておりますし、それで言われるのであれば、スタートラインのところにしっかりとそういったところをやっていないと、要は人っていうのは、せっかくモチベーションが上がってたのに、全然違う方向性の答えが出てしまいますと、一体何だったんだ、ほんならもう協力はしないよっていうふうな結果、なる可能性のほうが非常に高いのかなというふうに思いますので、そういったところをしっかりと踏まえていただきながら、やっぱり施設っていうのは外見も非常に大事です。でないと人はなかなか今の時代は入ってきません。そういったところをもう一度踏まえていただきながら、第2、第3の手だてを考えると必要性があるのかなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

次に、出石振興局の説明をお願いします。

出石振興局地域振興課、神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） それでは、初め歳出のほうからご説明をさせていただきます。

115ページをご覧ください。真ん中辺りにございます出石振興局プロジェクト事業費です。事業費といたしましては、1,409万5,000円を計上しております。今回このプロジェクト事業費の中で、2つの既存事業と3つの新規事業を予算を計上させていただいております。

まず、既存事業ですが、地域の要望に対する道路水路等の区内環境整備事業として修繕料338万3,000円を計上しております。もう一つは一番下から2行目の出石お城まつり事業です。250万円、いずれも今年度同額でございます。

新規事業ですが、まず、出石城跡の石垣の除草事業としまして手数料30万2,000円を計上しております。これは今議会の森垣議員の一般質問にもございましたが、出石城石垣に雑草が繁茂し、景観上も好ましくないため、除去の必要性が高く、高所で専門業者による作業が必要な部分の除草作業を業者に依頼するものでございます。

次に、出石内町通りの高圧受電設備改修事業としまして実施設計委託料33万円と受電設備工事費693万円を計上させていただいております。これは出石町内町の出石観光センター前から美術館裏を経由して八木通りに至る通称内町通りと呼んでいるんですが、その地下に高圧電線が埋設されております。ここで漏電が発生し、それが原因で出石城下町の広範囲、また長時間に及ぶ停電を引き起こしたことが過去に2度ほどありまして、そこで仮に漏電が発生しても影響が広範囲に及ぶことがないよう、一部の地下埋設部分を地上に出した上で、電気の遮断装置を設置する等の改修工事を行おうとするものです。

それから、続いて、出石の歴史活用応援事業です。これは出石地域の民間団体やグループが出石地域にある歴史資源を活用したまちづくり、地域づくりの取組をされる場合に、その経費を補助するもので

す。地域の団体から事業の提案をいただいて、高校生を含む多様な属性の方々による審査を経て、採択された事業に対して補助を行うこととしております。この事業に関する予算として、一番上にあります報償費5万2,000円と審査員の報償費です。補助金50万円を計上しております。

出石振興局プロジェクト事業費は以上です。

続きまして、133ページをご覧ください。下から8行目にあります地域おこし協力隊推進事業費です。出石振興局分につきましては、135ページのほうをご覧ください。上から3行目にあります業務委託料で、杞柳細工のミッションの継続の方2名の活動費として819万8,000円がこの中に含まれております。なお、新規の方については、地域づくり課のほうで予算をされておりますが、出石焼をミッションとする方1名の方を予定をしております。

続きまして、241ページをご覧ください。上から7行目、出石観光施設管理費で102万1,000円を計上しております。このうち新規のものとしましては、手数料55万7,000円のうち、53万1,000円を地域内にある老朽化した5か所の案内看板を撤去する経費として計上しております。

続きまして、261ページをご覧ください。下から3枠目の下の段、出石駐車場管理費です。493万5,000円を計上しております。出石地域の市営駐車場の管理運営に係る委託料や繁忙期の交通誘導警備等の業務に係る経費ですが、市営西の丸駐車場と鉄砲町駐車場につきましては、この2月から指定管理に移行しておりますので、同駐車場に係る料金徴収等の委託料はなくなっております。その結果、今年度予算からは1,194万2,000円の減額になっております。

続きまして、305ページをご覧ください。下から2行目、永楽館管理費です。3,440万8,000円を計上しております。その下の運営委託料については、毎年の指定管理料ですが、新規のものにつきましては、307ページのほうをご覧ください。上から3行目、補修工事費としまして2,831万

9, 000円を計上しております。これは出石永楽館の舞台設備のうち、専門業者の保守点検により、早期の交換を指摘されている設備、具体的にはボタンとかワイヤーといったつりものと、その昇降を制御する電装品ですが、施設の安全性に係る設備を更新しようとするものです。

歳出につきましては以上です。

続きまして、歳入です。

31ページをご覧ください。上から2枠目の2行目、駐車場使用料です。出石振興局分につきましては、出石庁舎南側駐車場600万4,000円を計上しております。歳出で説明させていただきましたように、出石西の丸駐車場と鉄砲町駐車場につきましては、指定管理者制度の利用料金制に移行しておりますので、2025年度の使用料としての収入はございません。

続きまして、73ページをご覧ください。ちょっとたくさん並んでて分かりにくいんですが、下から17行目、指定管理者納付金190万円というのがあるかと存じます。その下、出石地域の市営駐車場分が先ほど説明しました西の丸、鉄砲町駐車場の使用料収入がなくなりましたが、その代わりに指定管理者から納付金という形で180万円を納めていただくということになっております。

続きまして、79ページをご覧ください。2枠目の社会教育施設整備事業債の永楽館分2,540万円を計上しております。歳出で説明させていただきました出石永楽館の舞台設備改修工事費に対しまして、その財源として公共施設等適正管理事業債を活用する予定としております。同起債の充当率は適債経費の90%となっております。歳入は以上です。

続きまして、地方債です。

12ページをご覧ください。下から6行目の社会教育施設整備事業債の永楽館分2,540万円です。先ほど説明させていただきました歳入で説明させていただきました出石永楽館の舞台設備改修工事に係る起債になります。

出石振興局からの説明は以上でございます。

○分科会長（米田 達也） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） よろしいですか。

質疑を打ち切ります。

続いて、但東振興局の説明をお願いします。

但東振興局地域振興課、大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） 主な歳出についてご説明いたします。

117ページ、中ほどをご覧ください。但東振興局プロジェクト事業費です。修繕費340万2,000円につきましては、例年の道路水路等区内環境整備事業と移住促進住宅の軽微な修繕に係る費用となっております。同じく同じ欄で業務委託料499万円ですが、但東の人口減少対策、空き家対策、移住定住対策など、但東地域の課題解決に向けたまちづくりを進めるため、集落支援員を設置し、委託料として485万円を計上しております。財源は特別交付税措置となっております。また、但東版若者会議といたしまして、TANTOミーティングのコーディネート料として10万円を併せて計上しております。

次に、237ページ、下から6行目をお開きください。但東シルク温泉やまびこ管理費です。地域振興の拠点施設でありますシルク温泉やまびこの長寿命化工事の実施設計額1,925万円を計上しております。

続きまして、239ページ、1行目です。たんたん温泉福寿の湯管理費です。サウナ室の壁面が経年劣化により隙間が空いている状態になっているため、修繕費として151万8,000円を計上しております。

続きまして、241ページ、中ほどです。たんとうチューリップまつり開催事業費補助金としまして200万円を計上いたしております。

続きまして、315ページをお開きください。中段、日本・モンゴル民族博物館管理費です。博物館の管理運営に係る予算で、主なものとしましては、2024年度から始めております地域の在り方検討業務として委託料105万6,000円のうち、

90万円を計上いたしております。

続きまして、317ページ、中段より下です。日本・モンゴル民族博物館事業費で293万1,000円です。博物館で実施予定の企画展に係る費用でございます。2025年度につきましては、7月12日から9月7日まで、現代美術家、大村雪乃さんによるシールアート展、9月13日からは満州国における日本人移民と現地牧民展を予定いたしております。

歳出については以上です。

歳入についてご説明させていただきます。

31ページをお開きください。住宅使用料の中の移住促進住宅使用料268万8,000円です。市営中山向町住宅と赤野住宅の8棟の住宅使用料です。

同じく31ページ、下から2段目です。社会教育使用料の欄で、日本・モンゴル民族博物館の入館料177万3,000円の歳入を見込んでおります。

続きまして、69ページ、中ほどよりやや上です。日本・モンゴル民族博物館の教室20万円です。博物館で多種多様に開催しております教室の参加料を20万円見込んでおります。

続きまして、71ページ、下から7行目です。移住促進住宅の共益費19万1,000円です。光回線ですとか供用光熱水費などの共益費を見込んでおります。

歳入につきましては以上です。

続きまして、地方債についてご説明させていただきます。

10ページ、一番下です。但東シルク温泉やまびこ1,920万円ですが、長寿命化の設計の策定に係る経費となっております。歳入については75ページの商工費に併せて記載いたしております。

次に、12ページ、過疎対策事業債7,970万円のうち、200万円がたんとうチューリップまつり開催事業費の補助金へ充当されている分です。歳入については78ページの過疎対策事業債に記載いたしております。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっと教えてほしいんですけども、先ほどの説明の中で、どこのページだか忘れたんですけど、但東で集落支援員の方を招聘して過疎地域のそういうのを支援してもらってるってことがありましたけども、これはどういう、地域おこし協力隊とも違って、ちいきのてとか、そういうのとも違って、どういう位置づけの方なんでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） どちらかというと但東の人口減少対策ですとか、空き家に特化したものを中心に地域に入っていて、但東、3コミュニティありますので、合橋、高橋、資母のコミュニティを中心にして、そこをまとめていただいて、人口減少対策に特化してかかっているというようなイメージでおります。地域おこし協力隊でもございませんし、一応総務省のほうの事業で集落支援員という事業がありますので、そういったところを利用していただいて設置していくというように考えております。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっとよく分からないんですけど、総務省のほうの事業で、この集落支援員っていう方が要請によっていろんなところに配置されるということで、豊岡市としてそういう方を但東のほうに配置していただきたいということで要請された中で来られたということですか。

○分科会長（米田 達也） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） そのとおりです。うちのほうから要請をさせていただいて、集落支援員を配置したいのという要請をさせていただいて設置させていただくというようなものになってます。財源だけをもらっているというふうに考えていただいたら結構かと思います。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） じゃあ、この方は総務省のほ

うが財源を充ててもらって、地元の方がされているという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） そのとおりです。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（米田 達也） ほかに。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 237かな、シルクやまびこの関係です。何かいつもやまびこ、改修、言わば玄関フロアとか宿泊棟とか、今回は何を狙っての、言わばリニューアルの目的ですけど、もう少し詳しく説明してほしい。

○分科会長（米田 達也） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） 今回は長寿命化になりますので、施設全体で古くなったところというか、長寿命化ですので、当然この先15年、20年先までのやまびこを見据えて改修を全体的に行っていくというような形になると思います。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に温泉施設ですね、やっぱり水、湿気で朽ちる、そういうことがありますから、そういうところも含めてというふうなことでよろしいんですね。ということと、これをすれば長寿命化ですから、さらにこれは計画に基づいて、さらに長寿命化計画に基づいたリニューアル、それがまた計画的に出てくるというふうなことで考えてよろしいのでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） おっしゃるとおりでございます。温泉施設も含めてリニューアルをかけます。リニューアルが長寿命化ですので、基本的には機能強化ではございませんので、どこかが新しく見えて変わるところが見えるというわけではないですが、長寿命化ですので、施設として施設を15年、20年もたすための計画というふうに考えていただいたらと思います。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 理解しました。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

それでは、観光政策課、各振興局の職員の方は退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。再開は11時15分。

午前11時07分 分科会休憩

午前11時17分 分科会再開

○分科会長（米田 達也） それでは、ただいまから建設経済分科会を再開します。

それでは、第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

次は、コウノトリ共生部に関する審査です。

コウノトリ共生課の説明をお願いします。

コウノトリ共生課、宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 第28号議案の令和7年度豊岡市一般会計予算について説明をさせていただきます。

まず、歳出です。

103ページをご覧ください。上のほうになりますが、13行目をご覧ください。環境政策推進事業費です。先日、豊岡市の地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けまして、環境省の脱炭素先行地域に応募しました。採択の結果が出るまではまだしばらくはかかるんですが、その選定いかににかかわらず、来年度はさらに脱炭素に取り組んでいこうと考えております。その一つとして、市民や事業者を対象として、脱炭素行動を牽引できる人材を育成する事業を行います。その費用として、専門家などの招聘のための報償金や旅費等を計上しております。

ちょっと下に行ってください、事業委託料の部分になります。80万1,000円は、公共施設の太陽光発電システムの点検業務のもので、公共施設の屋根に設置してあります太陽光発電システムが設置後10年以上経過しているものもありますの

で、点検をするものです。これは2017年から太陽光発電の保守点検の義務化に伴いまして、2023年度から順次点検を行っております。これまでに40施設の点検を終えておりまして、2025年は残りの14施設について実施を予定しております。

最後の行になりますが、太陽光発電事業特別会計繰出金です。2023年度に山宮地場ソーラーののり面復旧の際に、災害復旧事業債から借り受けた費用の元金と利子分を償還するものになります。

そしてその下のほう、太陽光発電システム導入補助事業費です。脱炭素の取組を進めるために、個人向けと事業者向けの太陽光パネル設置補助を来年度についても引き続き行います。個人向けの補助を蓄電池も含みまして1,120万円、それから事業者向けを300万円の合計1,420万円を計上しております。

その下、木質バイオマス導入補助事業につきましては、ストーブやボイラーの購入費の補助として15件を見込みまして300万円を計上しています。

次に、105ページをご覧ください。枠の中段辺りになりますが、コウノトリ野生復帰推進事業費です。2025年は2005年の初のコウノトリの放鳥から20年となります。その記念事業としまして、6月と10月に開催を予定するイベントなどの費用を計上しています。6月には、本市にゆかりのある木彫刻作家のはしもとみおさんの生き物の木彫刻展を開催します。オープニングでは、講演会や市内の小学生から大学生を対象としたスケッチのワークショップを開催する予定です。10月には、韓国でコウノトリ野生復帰に取り組みます禮山郡の方々を招いて交流シンポジウムを予定しております。禮山郡のほうでも、2015年から韓国内での初の放鳥をしておりまして、来年、2025年は10年を迎えますので、お互いの知見や経験を持ち寄って今後の野生復帰の方向性について意見を交わすような内容を考えております。あわせまして、その当日には2005年の放鳥に尽力していただいた方にも集まっておいただき、その功績をねぎらうようなことも考えたいというふうに思っております。

また、コウノトリ本舗などを道の駅へ登録するための準備も進めようとしております。

それから、下のほうで負担金の部分ですが、共同で県立コウノトリの郷公園の西公開ケージの改修を行いまして、飼育コウノトリをさらに近くでじっくりと見るができるようにしまして、多くの来園者を迎え、満足してもらえようになりたいというふうに考えております。また、兵庫県とは新潟・兵庫連携事業において連携しまして、大阪・関西万博でコウノトリ野生復帰の展示を行うこととしております。その経費として旅費などの24万1,000円を計上しています。

続きまして、107ページをお願いします。上から2つ目の事業、生物多様性推進事業費です。今年度、外来種対策行動計画を策定しました。来年度は、この行動計画に基づいた外来種対策を進めるために、外来種の影響に対する理解を促すための講演会やワークショップの開催などの普及啓発、それからオオキンケイギクなどを外来種の駆除活動を行っていくことを考えており、そのために必要な経費などを計上しております。

続いて、133ページのほうは、下のほうですが、地域おこし協力隊推進事業費です。このうち1名分518万3,000円がコウノトリ共生課分となります。

次に、歳入のほうをご説明させていただきます。

61ページをご覧ください。2つ目の太枠の中で、太陽光発電事業特別会計繰入金でございます。3,649万7,000円を計上しています。内訳としましては、竹貫地場ソーラーの用地買戻し費用に1,500万円、それから防犯対策事業費、参照は119ページにあります。防犯対策事業費に144万円、人材育成等の環境政策推進事業費に285万6,000円、それから太陽光発電システムの設置補助金に1,420万円、木質バイオマス機器導入補助に300万円を充当しております。

同じく61ページですが、3つ目の太枠、上から4つ目になります。コウノトリ基金繰入金です。2,199万4,000円を計上しております。コウノ

トリ共生課所管の野生復帰事業や生物多様性推進事業費などへの充当と、それから学校給食で提供しておりますコウノトリ育むお米の差額補填分などを合計したものとなります。

それから、飛びまして、73ページをご覧ください。上から4行目に補助金・交付金というものがありますが、その中、そこから上から5行目になります。環境保全促進助成事業助成金です。この200万円は、放鳥20周年記念事業に関わりまして、自治総合センターからの補助金を受けます。

その他の事業項目につきましては、金額に多少の増減ありますが、前年度と同様ですので、説明は省略させていただきます。

なお、債務負担行為及び地方債はございません。説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） まず、1つは非常に力を入れて取り組むのはバイオマスについて、また、この予算的に15件っていうんか、15基を見込んでるというふうなことになるんだけど、今どうだろう、去年、もう今年っちゅうんかどのぐらい要望ちゅうんか、どのぐらい活用してバイオマスの設置をしたいと、木質バイオマス、これと比較して15基を見込んだと思ったんだけど、実績も含めて考え方ね、ちょっと教えてください。

○分科会長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 最近のバイオマスの特にストーブの導入につきましては、ちょっと鈍化しております。特にペレットストーブのほうがもうほとんどなく、まきストーブのほうとしましては導入のほうの申請はあるんですが、ペレットストーブのほうが少しゼロ件に近いというような状況になっております。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） ペレットが鳴り物入りで各公共施設、小学校、こういうものに設置してる活用を踏まえて、この辺り終止符じゃないけども、どうい

うふうにもう自然的にまあまあやめていくのか、その辺の考え方だけちょっと教えてください。

○分科会長（米田 達也） どちらが。

坂本部長。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） 農林部局にも関わってくるんで、私のほうからお答えをさせていただきますけど、議会での一般質問でもお答えしたとおりでして、各公共施設や小学校、中学校に導入をしてきたペレットストーブですけど、実際に、市内でペレットを生産することがなくなっているということ、実態もありますし、それから耐用年数15年なんですけど、これをもう迎えつつあるもの、それから迎えたもの、こういうものが混在してきてますので、そういう状況も見て、故障したやつはもう既に撤去したのもあるんです。ということも出てくるので、もうこれから先は計画的に撤去、終息に向かっていこうというふうに思っています。これから五、六年をかけて年に何十台かずつ撤去していったら、もう一つ木質バイオマスの活用という意味では、さっきまきストーブっていう声もありましたけど、そういう象徴的な施設については、まきストーブへの転換というものを促していくというふうなことも含めて、ちょっと計画的に進めていこうかなというふうに今考えているところです。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） その辺がなかなか難しいですけども、じわりというふうなことで、十分見極めてっていうことをお願いしときます。

あと2点です。万博です。非常に言わば鳴り物入りというふうなことで、フィールドパビリオンのプレミアムということで郷公園が指定されてる。この辺がやはり期間中の本舗の動きとか、それに合わせて20周年っていうことの中での関連ですね、その辺を客観的にPRしながら、ここだけはこう力を入れて放鳥20周年と万博と、ここだけは力点を置いてやりたいと。その辺をお考えがあれば教えてください。

○分科会長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 県のほうの郷

公園の事業のほうにも既に発表がありましたと思いますが、その中でもやはり委員言われるように、ひょうごフィールドパビリオンということと、それから放鳥20周年、大阪・関西万博合わせた、2つを合わせたことで力を入れてくということで、コウノトリ郷公園のほうでも普及啓発事業ということで予算化されております。

今回、それに豊岡市のほうでも合わせて共同して負担をしまして、この機会にさらなる来インバウンドを含めたさらなる新たな観光客、来園客を獲得するようなことを図っていこうというふうに考えております。その中で一番大きいのは、やっぱりコウノトリを見る、間近で見れるということになろうかと思しますので、そういったところで合わせて意識を一つにしまして、そういった普及啓発を図っていこうというふうに考えております。

実施内容としましては、コウノトリ、近くから観察できるってということなんです、今現在あります西公開のほうの観察広場というコウノトリの飼育してるコウノトリを見れると思いますが、そこから中を少し入れるようにしたりとか、それから間近でも少し見れるような形でのケージを置いたりとかってことを考えられてきますので、その辺はきっちりとこちらのほうもこちらのアイデアなどだとか意思を伝えながら整備に着手していきたいというふうに考えております。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 関連で、特に県のほうは学術的といいますか、研究的なというふうなことで、あと観光とか物販とか、そういう方はやっぱり市が力を入れてほしいなという声を聞いてます。その中で、例えば今いうコウノトリ放鳥20周年記念、それと特にユネスコも、この世界に誇れるコウノトリ、さらに野生復帰、お米いうふうなことをテーマに、ある程度月間でも週間でもいいけども、JRからシャトルバスとかね、そこに視点があるような、この辺のプロデュースっていうのは、やっぱり豊岡市がやっていたかかないとなかなか県ではやりにくいと。それと観光、温泉、城崎、出石もタイアップしなが

らね。そういうことまだね、どうなんだ、一切何かその辺が出てこないんでね、ちょっと残念だなと思ってんだけど、インバウンドを含めてね、やっぱり農産品、これから世界に売っていくということも含めて、チャンスに結びつけるというものすごいそういう思いが強いんだけど、その辺はどうでしょうかね。

○分科会長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 現在、2022年度に高付加価値化プログラムとして、観光サイド、特にTTIと観光政策課が中心となって、コウノトリを巡る「EN」という高付加価値商品も販売しております。それに付随して昨年の春から、2024年度からコウノトリのガイド付きのツアーなんかもインバウンド向けで造成販売しておりますので、そういったもので現在聞いておりますもので7件の予約実施があったということを知っております。1人4万円近くの高付加価値のガイドツアーということで、コウノトリを題材とした、コウノトリはコウノトリ野生復帰を題材とした商品になっております。それからまた、3月にと聞いておったんですが、3月には大阪のある旅行会社のほうがインバウンド向けの商品として、城崎とコウノトリ郷公園つなぐサイクルツアー、自転車でのツアーですね、そういったものも商品を販売するということも聞いておりますので、少しずつですが、そういった受け入れるための商品造成や体験メニューというものができているような段階にあると思います。これをうまく活用しまして、今後、さらに誘客が進めばなというふうに考えております。

○委員（浅田 徹） 非常に残念に思います……。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） すみません、時間を考えながら。

残念なのはね、僕は副市長をトップにプロデュースしながら、やっぱりそういう推進的な組織をつくって一本化でやってほしいなとずっと言ってきたんですけども、ただ、予算のつけ方も市長公室だのみんな分散型になっとなつて、その辺が非常にばらば

らっていうんか、足並みがそろってない。その辺も、じゃあ、窓口云々言ったら県も困ってるのがあるんでね、もうそれは今回の予算、それぞれ分散型になっちゃって、まあまあこれはでも、それぞれが頑張ってもらわなければならないと思う。やっぱりこれチャンスだから、しっかりと生かしてもらって、ひとつよろしくお願ひしたい。要望です。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
竹中委員。

○委員（竹中 理） いいですか。いいですか、すみません。

関連で、万博の件ですけど、フィールドパビリオンで豊岡でやるのは分かったんですけど、会場で向こうでも何か展示かされるんですか。市民の方の何かどんなもんかって聞かれたときに、何かどういふうに説明をしてあげたらいいのか、どうアピールしたらいいとか、その辺を教えてもらったら、お願ひします。

○分科会長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） ちょっと僕のほうで全てをそこが分かるわけではないんですが、たしか5月にひょうごフィールドパビリオンウィークというのがあって、その中で各県内のフィールドパビリオンに登録された方々の出展機会があるというふうに聞いております。私どものほうは、ひょうごフレンドシップウィークといいまして、9月の終わり、正確には24から26にジオパークとコウノトリ、トキとか新潟連携してる分だとかジオパークの部分と一緒にブース出展をするということで事業を進めようとしています。

○分科会長（米田 達也） 竹中委員。

○委員（竹中 理） もう一回、9月にブース出展をするってことですか、豊岡と新潟と一緒に。

○分科会長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） そうですね、9月の24から26にひょうごフレンドシップウィークとしまして、ジオパーク連携で鳥取砂丘なんかも含む部分のブースと、それから新潟・兵庫連携の中でコウノトリとトキの野生復帰、それから環境

創造型農業なんかのブースを併せて出展するというになっております。

○委員（竹中 理） 了解です。

○分科会長（米田 達也） よろしいですか。

○委員（竹中 理） いいです。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。
田中委員。

○委員（田中藤一郎） コウノトリ関係で、コウノトリのいろいろと万博もやられてっていうことは、先ほど浅田委員も言われてましたけれども、チャンスであるというふうな中で、コウノトリ本舗さんとかそういったところにちょっと手厚いっていうか、いようなことをしつつ、あとコウノトリの郷自体の入りっていうのは把握されてはるんでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 昨年度が6万5,000ぐらいだったと思いますので、今年度は今6万7,000から8,000ぐらいで推移しているかと思います。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） はい、すみません。そういったコウノトリの郷自体に万博でこういった企画展があるんだとか、要は豊岡から、豊岡や出石や城崎からそういう発信が来たお客さんに、あっ、そんなやったら万博にちょっと見に行こうかなとかいうふうな啓発的なやつは考えられているのかいなのかはどうでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） その辺りは県と連携してやはりやっていくっていうことが必要で、兵庫県ブースのほうでは、昨年度からずっとコウノトリの折り紙みたいなものを展示することになってましたりしますので、当然、郷公園とも連携して、兵庫県と連携してそういったPRは進めていきたいというふうに考えております。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） なら、兵庫県と併せて豊岡の地元にもPRを、今後になるんかちょっと分かんないですけども、進めていきたいなというふうに理解

しとればよろしいですか。

○分科会長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） そのとおりで
ございます。

○委員（田中藤一郎） ついでに……。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） すんません、コウノトリ本舗
さんのほうは順調よくいってはるんですかね、ちな
みに。

○分科会長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 4月にオープ
ンするべく今内装等の改修であるとか、そういった
ものを進めておられる段階です。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） まさしくコウノトリは豊岡の
シンボルでもありますし、いい機会。逆に言えば万
博に観光客取られちゃって、蓋開けてみたら豊岡来
てないいうような、ちょっと逆説的なところもある
かと思うんですけど、逆に行ってもらった人が豊岡
に来てもらえるっていうような形づくりも实实在
とやっていたら、ウィン・ウィンといいま
しょうか、それこそ一番価値が出てくると思います
ので、その辺りの連携も県も含めてやっていただ
ければなど、意見として。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほどの浅田委員のほうの中
で、ストーブのことですけれども、ペレットストーブ、
本当にあちこちにあって、何かお飾りものみたいに
してまだ残ってるところがあるんですけども、それ
は順次撤去していかれるということで、あれなんで
すけれども、今度まきストーブのほうの展開をされる
ということで、まきについてはどのような供給をさ
れるんですか。農林課になるんか。ごめんなさい、
ちょっと課が違ったか。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） 供給体制がま
さに問題になってくると思います。ただ、森林・林
業ビジョンっていうのをつくって、使っていくこと
と、それから市民が参画することっていうふうな柱

を置いてやっていますので、導入に当たっては、供給
体制も含めて整備していきたいという思いでお
ります。そのために人材も要るだろうっていうこと
で、今、自伐型の林業に取りかかるような人材の育
成も図っていったらいいということで、総合的に進め
ていきたいなというふうに思っているところです。な
ので、ちょっと複数年をかけたプロジェクトになっ
ていくと思っています。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。

○委員（浅田 徹） ちょっと質問漏れ、浅田です。

○分科会長（米田 達也） はい、どうぞ。

○委員（浅田 徹） 質問漏れ。

コウノトリの、万博も含めば、20周年も含めね、
ラムサールの関係の会議ということで、これは豊岡
じゃなくて、そこに負担金だけで、豊岡では開催し
ない、万博期間中に合わせて非常に円山川から当然
コウノトリの生息湿地ということで、非常に六方田
んぼ、伊豆田んぼも含めてね、これでこういう広大
なコウノトリ関連のラムサール持ってるの豊岡だ
けと。これをアピールしたり、禮山郡も来られると。
この辺のタイミングとの考え方とかね、これをうまく
生かすようなことも含めてお考え方はどうかな
と。

○分科会長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） まず、ラムサ
ールについては、コウノトリ野生復帰の新潟・兵庫
連携の中で、普及啓発、PRを万博ですていく中で
は、もちろん入ってくる素材になると思いますので、
そういったところではしっかりとPRしていきたい
というふうに考えております。

それから、禮山郡のほうなんですけど、ちょっと現
在今考えていますのは、万博期間中ではなくって、
少し終わった後を想定しております。といいますの
も9月のまだ日は決まっていますが、9月には禮山
郡のほうで10周年の放鳥を記念した行事をする
とかっていうことでもありますので、そういったもの、
それから郷公園との連携する中で、今の内容的に万
博が終わった後にこちらのほうの20周年の記念

の事業をイベントを開催する感じになりますので、ちょっとその部分としては、禮山郡と合わせた部分ではなかなか難しいのかなというふうに感じております。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 国際交流、結構ですけども、向こうも放鳥から次は食ですね、環境と農業、力入れて同じお米、野菜、先を越されないように、やっぱりトップを走り続けるように、よろしくお願いします。要望です。お願いします。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

それでは、暫時休憩します。

午前 1 時 4 4 分 分科会休憩

午前 1 時 4 4 分 委員会再開

○委員長（米田 達也） ただいまから建設経済委員会を再開します。

それでは、第 3 5 号議案、令和 7 年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算を議題といたします。

コウノトリ共生課の説明をお願いします。

コウノトリ共生課、宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） では、第 3 5 号議案、令和 7 年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算について説明させていただきます。

別冊の令和 7 年度豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の 2 0 7 ページをご覧ください。特別会計予算について説明させていただきます。

本案は、第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 7 7 1 万 3, 0 0 0 円と定めております。

また、第 2 条では、債務を負担する行為をすることができする事項、期間及び限度額を定めております。

第 3 条では、一時借入金の借入れの最高額を 1, 0 0 0 万円と定めております。

内容につきましては、別冊資料ナンバーワンの 2 0 2 5 年度豊岡市予算についてで説明させていただきます。資料の 6 3 ページをご覧ください。

初めに、本特別会計は、山宮、但馬空港、竹貫の

3 か所の地場ソーラーの管理運営に係る予算を定めるものです。

歳出予算総括表のほうから主なものを説明させていただきます。

6 4 ページ、6 5 ページをご覧ください。まず、下段歳出予算総括表をご覧ください。総務費の 2, 4 1 0 万 3, 0 0 0 円は、事業執行に伴う事務費と基金積立金を計上しております。昨年度に比べ 1 0 6 万 2, 0 0 0 円減額しております。減額の要因は、但馬空港地場ソーラーの監視カメラの修繕と、それからパソコンに出力制御機能を付加するために歳出が増えることによりまして、積立金が減額になるものです。

施設費のほうです。昨年に比べ 3 3 8 万 1, 0 0 0 円増額となっておりますが、これは先ほど説明いたしました但馬空港地場ソーラーの監視カメラの修繕とパソコンへの機能付加に関して修繕料などが増額になる分になります。

公債費につきましては、昨年度より 1 4 0 万 6, 0 0 0 円増額となっておりますが、これは 2 0 2 3 年 8 月の豪雨によりまして、山宮地場ソーラーののり面が崩壊した際の復旧工事の財源として起債を起こしたことにより、元金の返済が始まることによるものです。

諸支出金では、一般会計への繰出金を 3, 6 4 9 万 6, 0 0 0 円を計上しております。昨年度に比べ 1 5 4 万 3, 0 0 0 円増額しておりますが、これは脱炭素に関する人材育成事業などの取組を展開するためのものです。

続きまして、上段の歳入予算総括表のほうですが、財産収入のほうで、生産物売払い収入、いわゆる売電収入が 1 億 1 8 9 万 3, 0 0 0 円を含め計上しております。

繰入金のほうですが、繰り返しになりますが、先ほども説明しましたとおり、監視カメラの修繕とパソコンへの機能付加のため、基金を 4 0 7 万 2, 0 0 0 円取り崩し、繰り入れているのと、災害復旧債の元金と利子の償還金について、一般会計から繰り入っております。

また、その他必要な歳入を計上しております。
説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、お諮りいたします。
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定して
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よ
って、第35号議案は、原案のとおり可決すべきも
のと決定しました。

それでは、コウノトリ共生課の皆様は退席いた
いても結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

それでは、再開は午後1時。

午前11時50分 委員会休憩

午後 0時56分 分科会再開

○分科会長（米田 達也） それでは、皆さんおそ
ろいですので、少し早いですけど、ただいまから建設
経済分科会を再開します。

それでは、第28号議案、令和7年度豊岡市一般
会計予算を議題とします。

引き続きコウノトリ共生部に関する審査です。

当局におかれましては、新規事業、前年度から大
きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明
を要する事業について、その概要を簡潔に説明願
います。

順番については、歳出、歳入、債務負担行為、地
方債の順にお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお
知らせください。

質疑は、説明が終わった後に課ごとに行います。

それでは、まず農林水産課から説明願います。

農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、農林水産
課の当初予算について説明をさせていただきます。

農林水産課は多くの事務事業を所管しておりま
すので、先ほど委員長からもありましたように、新
規事業や大きな変更にあったものなど、主要な事業
を中心に説明をさせていただき、そのほかのものは
割愛させていただきますので、ご了承ください。

まず、歳出予算になります。93ページをお願い
します。よろしいでしょうか。

○分科会長（米田 達也） はい、どうぞ。

○農林水産課長（浪華 誠） すみません。説明欄
の下から10行目になりますが、基金管理費のうち、
森林環境基金積立金です。森林環境譲与税を活用し
まして、但東町坂津の森林整備ですとか、雪害倒木
緊急対策事業補助金などの事業の財源として充当
するほか、残る755万8,000円を森林環境基
金に積み立てるものです。

続いて、211ページをお願いします。農林水産
業費になります。ページの真ん中辺りになりますが、
有害鳥獣駆除対策事業費1億1,009万円と、そ
の下の鳥獣被害防止緊急対策事業費3,320万3,
000円、この2つの事業によりまして、引き続き
有害鳥獣対策を推進します。駆除対策では、引き続
き年間6,500頭を目標に、鹿の捕獲を推進する
とともに、近年被害が深刻化しております猿につ
いても日々の監視ですとか、有害個体の捕獲に取
り組めます。また、防除対策では、豊岡市野生動物被害
対策推進協議会を通じて、防護柵の設置を支援しま
す。新たに設置するのが、金網柵が3集落で、延長
が約3.6キロメートル、電気柵が2集落で、延長
が約3キロメートル、ワイヤーメッシュ柵が3集落
で、延長が約2.8キロメートルを予定をしていま
す。

次は、その下、中山間地域等直接支払事業費です。
急傾斜地等の条件不利地の生産活動を支援するも
ので、40集落で約264ヘクタールの農地を対象
に支援をします。

次のページ、213ページをお願いします。一番
上の多面的機能支払事業費は、水路の泥上げや農道

の補修など、農地の維持、共同活動を促進するもので、来年度は共同活動で132組織、施設の長寿命化で92組織に対して支援をします。

その下、環境保全型農業直接支払事業費は、有機農業や堆肥の施用など、環境保全効果の高い取組を支援するもので、来年度は約550ヘクタールの取組を支援することとしています。

その下です。コウノトリ育む農法推進事業費です。大阪・関西万博が4月13日から開催されますが、9月に予定されているひょうごフレンドシップウィークの期間中、9月24日から26日までの3日間、関西パビリオン多目的エリアにおいて、コウノトリ育む農法を中心に、本市の環境創造型農業の取組を広く国内外に向けて発信したいと考えておりまして、展示するポスターの製作などに必要になる経費を計上しています。また、来年度はコウノトリ育むお米が誕生して20年目の節目を迎えます。これを記念しまして、生産者をはじめ、消費者の方々を多数お招きして、JAたじまとの共催で、コウノトリ育む農法をテーマとしたフォーラムを開催し、コウノトリ育むお米のさらなるブランド化につなげていきたいと考えておりまして、フォーラム開催に必要な事務的な経費等を計上しています。

次は、3つ下の項目になります。新規就農総合支援事業費です。この中の補助金のうち、新規就農者確保事業費補助金3,675万6,000円は、こちら国の制度によるもので、その下の若手農家支援事業費補助金636万円は、市の単独事業によるものです。補助の内容につきましては、国のほうが新規就農者の経営開始時の資金を交付するものや、市のほうは農業用機械の導入などを支援するものになります。

その下、豊岡農業スクール開校事業費です。農業スクールは来年で13年目を迎えます。市内での就農を希望される方に対して、農業に必要な生産技術等の研修を委託により行うものです。新規の入校生5人分と継続するスクール生2名を合わせて、合計7人分の経費を計上しています。

次は、215ページをお願いします。上から3つ

目の項目、有機農業産地づくり推進事業費です。学校給食用米の無農薬米への全量転換や給食での無農薬野菜の利用を増やすなど、オーガニックビレッジ宣言の実現に向けた取組を推進しています。来年度の内容としましては、賄い材料費として無農薬米と一般米との差額を補填する費用を計上しているほか、学校給食用無農薬米拡大支援事業費補助金として340万円を計上していますが、これはコウノトリ育む農法で無農薬米つきあかりを生産する農家に対して、10アール当たり2万円を支援するもので、生産意欲の向上と経営の安定化を図り、生産者及び作付面積の増加につなげることで、目標である2027年度の全量転換を実現したいと考えています。

次は、このページの一番下の項目になります。農業用施設管理費です。次のページ、すみません、217ページをお願いします。上から3行目の整備工事費の1,000万円は、防災・減災事業として進めています、ため池の廃止工事に係るもので、来年度は日高町の梅ヶ坪池を予定しています。その下の補修工事費の3,123万2,000円については、ふるさと農道と清滝農免農道の舗装修繕が2,000万円、広域農道1号線の舗装修繕が1,000万円、老朽化した農村公園の施設の修繕や撤去に123万2,000円を予定しています。

以上が主立ったものです。

次は、その下の基盤整備促進事業費です。事業の内容につきましては、農道橋の耐震化と長寿命化の事業、あと圃場整備等の農地整備事業となります。特に圃場整備につきましては、来年度から新たに竹野地区と出石町の小坂西部地区で事業に着手をします。竹野地区につきましては、県営事業により約26ヘクタールの圃場整備を行う計画としています。内容は、区画の大型化や水路の管路化、農道の拡幅や井堰の改修などで、来年度は地形図作成のための委託料で1,000万円を計上しています。また、小坂西部地区につきましては、こちらも県営事業により、約173ヘクタールで基盤整備事業に取り組むこととしています。内容は、幹線用水路の更

新や支線用水路のパイプライン化などで、来年度は調査設計に係る委託料4,000万円を計上しています。

次は、林業関係になります。223ページをお願いします。上から3つ目の項目になりますが、治山事業費は1億2,050万円を計上しています。県の補助を受けて行う防災対策工事が2,410万円で、日高町観音寺と出石町袴挟での実施を予定しています。また、市の単独事業としまして、小島地区と城崎町の湯島地区で合わせて9,640万円の防災対策工事を予定しています。

続きまして、4つ下の項目になります。森林環境整備事業費です。森林・林業ビジョンに掲げる森林整備や人材育成、人と森林のつながりを推進するための事業に取り組んでいます。4行目になりますが、業務委託料として3,684万7,000円を計上しております。委託料の主な内容としましては、来年度から新たにJークレジット制度の登録に向けた準備に着手したいと考えておりまして、Jークレジット制度登録準備業務委託料として300万9,000円を計上しています。今後、Jークレジットの創出量ですとか販売価格、販売手法などの詳細を検討していくこととなりますが、早ければ2027年度中の販売開始を目指しています。また、中筋エリアのモデル森林整備にも新たに着手することとしておりまして、来年度は森林整備事前調査業務として森林調査や整備計画の策定などを行います。

もう一つ、自伐型林業推進業務委託料として、650万円を計上しています。これは、国の地域力創造アドバイザーという制度がありまして、その制度を活用して、外部から専門家を招いて、自伐型林業を推進するための経費となります。今後も森林環境譲与税を活用した森林整備を着実に進めていくためには、既存の林業事業体だけでなく、多様な林業従事者の参加が必要になってくると思います。このため、自伐型の林業家を育てるための実践的な研修会を開催するなど、林業人材の確保に向けた事業に取り組めます。

その下の事業委託料ですが、こちらも新規の事業

になります。人と森林のつながり推進事業委託料として500万円を計上しています。市内で森林に関わる活動をされている多様なステークホルダーと連携をしまして、森林空間を活用した親子体験事業を行うなど、市民が森林に触れる機会の創出に努めてまいります。

次は、水産関係になります。

225ページをお願いします。真ん中の囲みの下段、漁港管理費です。下から3行目にしゅんせつ工事費として531万1,000円を計上しています。毎年、田結漁港と竹野の切浜漁港でしゅんせつ工事を行っておりますが、特に田結漁港においては、田結川からの土砂の流入と冬期の風や波によって、漁港内に大量の砂が堆積をしている状況で、漁業関係者や地元の区長会からも要望が出されておりました。今年度からしゅんせつ範囲を拡大して対応しておりますが、来年度も引き続きしっかりと対応していきたいと考えています。

次は、歳入予算になります。

21ページをお願いします。歳出で説明しました事業の中から、ポイントとなる歳入予算を説明します。

一番下になります森林環境譲与税です。1億1,020万8,000円を予定しています。森林整備等の事業の財源として活用していきます。

次は、51ページをお願いします。下のほうの囲みになります。県補助金の農業費補助金です。2番目の基盤整備促進事業補助金は、竹野地区と小坂西部地区の圃場整備に係る国からの補助金となります。

次のページ、53ページをお願いします。上から2つ目の新規就農総合支援事業費補助金3,675万6,000円は、新規就農者の経営開始を支援する資金と、あと農業機械等の導入補助分となります。

7つ下の項目になりますが、就農準備資金1,050万円につきましては、農業スクール生7名に係るものになります。

次に、下の囲みです。林業費補助金です。3つ目の治山事業費補助金1,606万6,000円は、

こちらも日高町観音寺と出石町袴挾の山腹崩壊対策工事に係るものになります。

次に、61ページをお願いします。下の囲みになります。上から4つ目のコウノトリ基金繰入金のうち、農林水産課分は238万2,000円になります。学校給食への無農薬米と無農薬野菜の提供に伴います慣行米、慣行野菜との価格補填に充当するものになります。

4つ下の地域振興基金繰入金ですが、農林水産課分はこのうち900万円で、新規就農総合支援事業など、2つの事業に充当をしております。

次に、75ページをお願いします。市債になります。下から3枠目になりますが、農業債として6,500万円と、その下の林業債1億800万円につきましては、それぞれ記載のとおり、事業の財源として地方債を発行する予定としております。

次は、債務負担行為になります。

9ページをお願いします。上から3番目、農業経営基盤強化資金利子補給事業とその下の美しい村づくり資金利子補給事業、さらにその下の豊かな海づくり資金利子補給事業について、令和7年度事業分として、それぞれ記載のと通りの限度額を設定しております。

最後になります。地方債です。

次の10ページをご覧ください。ページの真ん中辺りになりますが、土地改良事業費として5,980万円、その下のたん水防除施設整備事業費として520万円、その下の林道整備事業費として1,400万円、その下の治山事業費として9,400万円をそれぞれ計上しております。

長くなりましたが、農林水産課からは以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません。鳥獣害対策でしたっけ、92団体といいたほうがいいでしょうか、組織に整備される防護柵、これなんですけど、組織っていうのはどういったところの組織になるんですかね。ちょっと言うてたらごめんなさい。

○分科会長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 防護柵につきましては、協議会を通じて支援することになるんですけども、実際の対象につきましては各集落が事業実施主体になっていただきます。

○委員（田中藤一郎） すみません。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 例えば集落以外で集落でできない個人で結構大きな規模でやられてるような方々もおられると思うんですけども、そういった方々に対しては何かそういうやつはあるんでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 個人の方を対象にしたものとしましては、高齢者生きがい対策としまして、高齢者の方向けの補助金っていうのは、例えば上限、金網柵でしたら7万5,000円、2分の1で7万5,000円とかって補助金があるんですが、大規模農家を対象としたっていうところの制度は現状では設けておりません。ただ、集落の合意の中で、大規模農家の方を含む周辺は、一緒に集落として申請いただいた場合には当然そういったものも対象になりますので、まず、集落の中で合意形成等を図っていただいて申請いただきたいと思います。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） どうしてもちょっと規模感が僕も分かんないんですけども、できてないところとある意味できてるところがあって、ただ、できてないところっていったら被害が出てくる可能性があって、そういったところの、今こういった米不足だったり、いろんな農業への関心といいたほうがいいかなというふうに寄与してもらったりだとかいうふうなところになってしまうと、そういった対策ができるだけある意味、規模感が少なくともまずそういった企業だったり個人だったりっていうような形が進んでやれば、そういった方々も増えてくるんじゃないかなというふうに考えるんですけども、そういった考え方っていうのは市として今後考えていけるのか、できるだけやっぱり農業を守っていく

っていう観点に立ったときに、そういった支援策っていうのは非常にある意味やる気になってやっていただけるのかなと思うんです。その辺りはどうですか。

○分科会長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） そうですね、これまでは山裾でそもそも農地に鹿やイノシシが出てこないように、山裾に集落ぐるみでずっと柵をつけていただきました。ほぼほぼそういったところの柵については設置は済んでるのかなというふうに思ってます。ただ、委員おっしゃるように、今度は農地に出てきたときに、農地を例えばピンポイントで囲うってようなことは、現状では先ほどの高齢者以外は制度としては設けておりませんので、ちょっと研究といいますか、国や県の補助制度なんかもあるかも含めて研究はしていきたいなと思います。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 100%の支援もしもできなかったら、やっぱり金額ベースで7万円そこそこだったらほとんどあまり意味がないのかなという気もしないでもないんで、ちょっとその辺は研究の格上げの検討ぐらいにさせていただいて、よろしくお願いします。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。

○委員（浅田 徹） よろしいか。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 2点ほどです。1つは基盤整備、一般質問でも言ったんですけども、やっぱり高品目、つまり田んぼから畑にして収入をたくさん得る、そうした基盤整備も畑地で改良、言い方悪いけど、10分の10、全部国費でと。やっぱり農地っていうのはためるというふうな、水をね、水源涵養も非常に重要な要素を持っています。それと開水路、言わば小売するだけで、言ったらパイプラインで排水路を埋めてしまったというふうなことも非常に作業効率でやはり田んぼの持つそれも加味しながら、場所場所によっては適宜な指導っていうのがごつつい必要だなと思ってますけども、どうでしょう

か。

○分科会長（米田 達也） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 光弘） 今までの基盤整備は、なかなか草刈りができないという部分が多々ありまして、一番ネックになってるのが水路ののり面という部分がありますので、先ほどの委員おっしゃられるように、必要なところと必要でないところという部分は十分考えながらという部分はごもつともだと思いますので、その辺を気にしながらやっていきたいと思ってます。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） また6月楽しみに。言い方悪いですけど、米が給食、これも広げていきたい、340万円、1反2万円だから17ヘクターかな。ところが非常に今ね、米が7年産、JAに集まらない。みんな高く、今見たらとんでもない価格。農家からは8万円、店頭に出たら2万4,000円、30キロ袋がね。そのどこでこう3倍ぐらいになる、もうご存じだと思います。こういう仕組みはね、農政課さんもコウノトリ関係でもいろいろ支援されたり、そういう価格はどう農家に行きたりね、耕作者に行ったらいいんだけど、市場に出回るのがそこまで膨らんでいくということについては、行政としてもどっかで監視、監督しないと、むちゃくちゃに今もう既になっちゃってるんで、コウノトリの関係で取りあえず2万円、1反について2万円出しますよというふうなことも含めて、やっぱりむちゃくちゃに豊岡の価値あるコウノトリのお米が変な意味でのバイヤーの投機的なことの本当に言わばターゲットになりつつと思っておるんですわ。そういうことについてのやっぱり行政としての考え方、異常な今米価になってると思ってますし、これが耕作施策が年寄りに全く反映されてないところ確かなんで、力の入れるところがちょっと違うかな、もう少しそういう販売向けだということも必要かなと思ってます。その考え方ね、今の、はい、よろしくお願いします。

○分科会長（米田 達也） それは質問で。

○委員（浅田 徹） 質問です。

○分科会長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） そうですね、コウノトリ育むお米につきましては、あれはもう農協の商標を取っておられて、農協の商品なので、そこに集まってくると思うんですけど、一般米のことだと思います。私も今年のJAさんの買取り価格、概算金になると思うんですけど、見ておりましても、やっぱり低いなというのが思ってることでして、実際先ほど委員おっしゃるように、JAさんのほうになかなか集荷されないというか、去年よりもその前の年よりも減ってますよね。というところで、今農協のほうの組合長ともいろいろ話はさせてもらうんですけど、もっと農家の方に安心してお米を作っていただくような金額設定といえますか、いうようなところもJAさんも考えて、次の今年の秋の収穫のお米に向けては考えておられると思いますので、その辺につきましては、しっかりとJAさんともうちも情報交換させていただく中で、何かできることがあればいいんですけど、基本的には、そこは市場の原理といえますか、JAさんのほうに値決めとか含めてお願いするとこもあるんですけども、情報収集に努めたりですとかいったところはやらせていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） よろしくお願ひします。もうここまで。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） じゃあ、質疑を打ち切ります。

次に、環境経済課の説明をお願いします。

環境経済課、瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 環境経済課、当課につきましても、主要な事業を中心にご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、歳出からご説明いたします。

93ページをお開きください。説明欄中段辺り、基金管理費です。コウノトリ基金積立金のうち、1,300万円を、また、その6行下、地域振興基金積

立金として7億3,700万円をふるさと応援寄附金でお預かりした分として積立てを予定しております。

続きまして、97ページをお開きください。説明欄、下から4行目、ふるさと応援寄附金推進事業費として99ページにわたりまして要求させていただいております。令和7年度は寄附金の目標額を15億円と設定をし、ガバメントクラウドファンディング5事業の寄附金受入れに伴います事業費と合わせまして、総額7億5,560万円を要求しております。

少し飛びまして、127ページをお開きください。説明欄中段少し上、特産振興事業費です。かばん産業における人材確保の強化と大阪・関西万博を契機といたしましたインバウンド需要の取組への支援といたしまして、兵庫県鞆工業組合が行われる事業費の2分の1の補助とその他関連費用といたしまして、合計590万円を要求いたしております。

次に、同じページ、8行下、企業誘致推進事業費です。IT関連事業所の開設支援補助金として持っております継続分の2件とコワーキングスペース開設支援補助金として持っております継続分の2件に対する補助金といたしまして105万9,000円を要求いたしております。

次に、同じページ、4行下、内発型産業育成事業費です。市内の中小企業に対しまして、経営革新や事業拡大への取組を支援させていただくため、新たな設備導入ですとか事業所の改修工事、そういったものへの支援補助金といたしまして2,045万1,000円を要求いたしております。

少し飛びまして、135ページをお開きください。説明欄、下から7行目、地域経済担い手育成事業費です。多様な創業、事業承継への支援を強化し、あわせて、成長段階に応じました伴走支援を商工団体様と連携して行い、地域に根づいた経済の担い手を創出するということを目標に、ビジネス相談窓口IPPOTYOOKAプラスの運営、創業への支援、事業承継への支援といたしまして、合わせて2,027万3,000円を要求いたしております。

少し飛びまして、149ページをお開きください。説明欄、上から2つ目の区分、経済センサス調査費です。再来年、令和8年度が経済センサス活動調査の年になっておりますので、その調査に向けた準備業務といたしまして、22万9,000円を要求しております。

大分飛びます。207ページをお願いいたします。説明欄、上から6行目、勤労者住宅金融対策事業費です。勤労者の福利厚生事業といたしまして、住宅の改築、新築に係る融資を行うもので、近畿労働金庫に預託を行い、2倍の協調融資を行う費用として4,324万円を要求いたしております。

少し飛びまして、229ページをお願いいたします。説明欄の2項目め、上から3行目の商工振興事業費です。商工会議所、商工会への運営補助と会員事業者に向けた経営安定を支援する業務委託費、合わせて4,254万8,000円を要求いたしております。

次に、同じページ、12行下、中小企業金融対策事業費です。取扱金融機関に預託を行い、4倍の協調融資で市内の中小事業者の運転資金、設備投資に必要な融資を行い、経営支援を行う事業費といたしまして利子補給金と貸付金を合わせて5億37万6,000円を要求いたしております。

次に、同じページ、13行下、中心市街地活性化事業費です。新年度は北但大震災発災から100年を迎えます。メモリアル事業の開催に係ります費用と中心市街地にあります青空市場に関する管理費といたしまして734万9,000円を要求いたしております。

次に、11行下、企業誘致推進事業費です。雇用奨励金、工場等設置奨励金として、市の条例に基づきます補助金のほか、企業誘致活動に関連する費用といたしまして1,049万4,000円を要求いたしております。

続きまして、231ページをお願いいたします。上の区分、説明欄の下から3行目、産業用地整備事業費です。戸牧に整備し、今年度販売を終えましたコウノトリ豊岡産業用地に必要となります水道施

設の減圧工事といたしまして7,500万円を要求いたしております。

続きまして、同じページ、説明欄の一番下の区分から233ページにわたり記載しております特産振興事業費です。地場産業の振興に伴う事業費といたしまして、かばん産業振興への支援や伝統産業への支援、地場産業振興センターへの支援として、合わせて1,571万7,000円を要求いたしております。

続きまして、235ページをお開きください。説明欄の真ん中辺りです。2区分目、工場公園等管理費です。中核工業団地及び三方東部工業団地の環境維持保全に係る費用としまして3,339万8,000円を要求いたしております。新年度は特に中核工業団地内にあります汚水ポンプ場内の自家発電装置の更新に係る費用として2,460万円を内数としてお願いしているものです。

次に、1つ下の区分、豊岡商工施設管理費です。まちなか交流館1925の外壁補修工事等に係る費用として4,368万円をお願いしております。今年度実施いたしました外壁の法定調査によりまして、張り替えが必要となりました箇所の修繕と施設内部の一部修繕を行うことで、施設の長寿命化を図ることを目的とした改修工事となります。

次に、歳入をご説明いたします。

41ページをお願いいたします。説明欄、下から2つ目の区分の上から4行目、第2世代交付金6,624万7,000円のうち、当課に係りますものとして特産振興事業費分に295万円を、地域経済担い手育成事業費に1,013万6,000円を充当すべく予算化しております。

少し飛びまして、61ページをお願いいたします。説明欄の上から2行目、ふるさと応援寄附金といたしまして、ふるさと納税分の15億円とガバメントクラウドファンディングに係ります費用1,120万円を合わせまして15億1,120万円をお願いしております。

次に、同じページ、上から3項目、説明欄の一番上、財政調整基金繰入金のうち、7,500万円を

産業用地整備事業費分としてお願いをしております。

次に、7行下、地域振興基金繰入金のうち、8億311万7,000円をふるさと応援寄附金分として予算化しております。

少し飛びまして、65ページをお願いいたします。説明欄の一番上、勤労者住宅融資資金貸付金元利収入といたしまして4,324万円をお願いしております。

次に、1区分下、中小企業普通融資貸付金元利収入金といたしまして5億円を予算化しております。

次に、少し飛びまして、77ページをお願いいたします。一番上の区分、商工債の説明欄、上から3行目、工場公園管理事業債として中核工業団地汚水ポンプ場の自家発電装置の更新に必要な経費の起債分として2,340万円を予算化しております。

次に、その2行下、商工施設整備事業債です。まちなか交流館1925の外壁補修工事等に係る費用の起債分として3,920万円を予算化しております。

次に、債務負担行為についてご説明をいたします。

9ページをお願いいたします。上から6番目、中小企業融資資金に係る損失補填（令和7年度事業分）です。兵庫県信用保証協会に対する損失補填の相当額として1,400万円の限度額を設定しております。

最後に、地方債についてご説明いたします。

11ページをお願いいたします。上から3行目、工場公園管理費の汚水ポンプ施設と5行目、商工施設整備事業費のまちなか交流館の事業実施に関する起債分といたしまして、それぞれ記載の限度額を設定しております。

長くなりました。環境経済課からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 1925のさっきちょっとあ

ったんですけれども、指定管理、出されている中で、非常に私から見ると1925の在り方っていうのは、数年来、疑問に思っているようなところもあるんですけれども、活用的にいいますと非常に薄くて、また豊岡市内でいいますと非常に一等地の中で、ああいう状況下がいつまでやられるつもりでおるんかっていうのは非常に思っているんですけど、その辺り何か考えられてるんでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 1925の指定管理につきましては、昨年度、プロポーザルによりまして公募をし、審査を経て今年度から3年間という形で決定しております。今年度、来年度に向けてプロポーザルの期間が終わって、新たに公募をするという場合ですと、今委員ご説明されましたような在り方ですとか、内容についての検討ということも重々必要だと思います。当面、新年度につきましては、昨年度、プロポーザルの方針が決まり、事業者から出てきました事業承認の内容を審査のほうで決められてスタートしたところでございますので、当面はしっかりと計画どおり事業が推進していただくように見守っていくというのがまず大前提だと思ってます。

しかしながら、委員言われましたように、中心市街地の活性化の核の施設として推進を市としても図っておりますので、しっかりと、より市民の皆さんが有効に活用いただける施設として、要はもうけていただける、そういった側面についても市のほうからも意見を申し上げたいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 当時、私も議員になってない頃の話だったと思うんですけれども、1925とかばんのアルチザン等々で国のやつだとか市のお金、ぼんとやって、かばんのほうは結構それなりの形になってもうけてるんですけれども、1925、昨年そういうふうなことがあるのは分かってるんですけれども、これだけ財政が厳しいっていうような中で、たしかただで貸してるんだったかな、指定管理

料は要らないけど、ある意味、民の結婚式場とかそういうふうなんでなると非常に地元のそういったやられてるところに関しても、要は豊岡にお金が落ちてこないっていうような側面もありますので、昨年はそうされてるんですけど、やっぱり、今後そういったところはしっかり考えとっていただきたいというふうなところがありますので、よろしくお願いします。

それともう1点、ふるさと納税は今でこの場でもよろしかったですか。

ふるさと納税応援寄附の推進等々の中で、このどういうんでしょうか、名目、何々に使うとか、未来へのとか安全・安心だとかいうふうな、これは変更だとか今後変えていくっていうような形は考えられているのか、これはもう決まった以上、これ以上変えられないとか、その辺りどうでしたっけ。

○分科会長（米田 達也） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 今のふるさと応援寄附金の使い道、用途につきましては、まず所管が財政課のほうになります。我々の環境経済課のほうでは仕組みを集めて市のほうの運営といいますか、まちづくりの柱として考えていただく経営戦略の一環のほうでまたご審議いただく内容になるかと思っております。ただ、十分まちづくりに必要な内容につきましては、時代のニーズに合わせて変更、修正、検討されるものだというふうに理解はしております。以上です。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） どうしても見てますと、ちょっと偏りがあるのかなというふうな感じもしますし、もうちょっと手当てをしていかなければならないようなところもあるかと思っておりますので、うまく流用されるっていうのはもしかしたら経済課のほうの形になるのかなというふうに思いますので、その辺りもう一度しっかりと豊岡市内において何が必要で何が欠けてるのか、そしてそういったところのふるさと納税をしっかりと生かせるような形をつくっていただきたいと思うんですけども、その辺りの研究等々はされておられるんでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 坂本部長。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） 先ほど委員おっしゃっていただいた項目については、市の基本構想、経営方針、ここに上げてる柱がありますので、その柱を純粋に上げて、それを応援いただくという形を取ってますんで、今のところそれを大きく変えるっていう発想は持っておりませんでして、それに基づいて寄附をいただく。それをどこに充当するかっていうのは、先ほど言いました財政部局で考えてもらうという、こういう形してますので、ただ、市が求めるところに投じていきたいっていうところというのは当然そのように思いますので、これも今後どういうやり方がいいかは随時検討していきたいとは思ってます。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 本当に時代とともに変わってくるのかなという、王道は王道でしっかり置いておきながら、やっぱり支援だったりいうようなところにおいてはしっかりと時代にあった形をつくっていただきたいと思います。うまく寄附の応用もしっかり、これまではこれでやってるから、もうそれはちょっと使われへんわではなくて、何となくじゃないな、これも準ずるかなっていう幅広さの形づくりっていうのは非常に今後大事なところだと思いますので、その点よろしくお願いします。意見で。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。

太田委員。

○委員（太田 智博） 私は1925の関係で、ちょっと意見、要望なんですけど、代表質問の中でも少しさせていただいた地域活性化の意味で、駅周辺に豊岡かばんのそういうもっとPRをするような場所がっていう意見が代表質問で少しさせていただいたんですけど、県外から出張等で来られる方が、大体宿泊は駅前ですべて、食事はこの市役所周辺でされるんですね。

豊岡かばんも見たいときに、カバンストリートは大変立派なものなんですけど、宿泊と方向的に逆になるということで、この市役所の周辺にそういうかばんをPR、販売できるような場所があればいいん

じゃないかみたいな意見をちょっといただいたことがあって、今回、代表質問ではそんなに詳しくはできなかったんですけど、1925の活用方法も、そういう意見も少し、この建物、何か暗いよなみたいな意見をいただきながら、宿泊施設としてはいいかも分かりませんが、もう少し違った活用もできるんじゃないかなって思いながら、3年間の指定管理はありますので、なかなか今の途中の段階で変えていくのは難しいかも分かりませんが、やっぱりその豊岡かばんを表に出すのであれば、駅だとか市役所の周辺にその豊岡かばんのPR、販売できるようなところがあれば、少しぐらい活性化になるんじゃないかなっていう意見がありましたので、意見、要望とさせていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上でコウノトリ共生部の方は退席いただいて結構です。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。ありがとうございました。すみません、じゃあ、再開13時50分で、5分ほど。

午後1時45分 分科会休憩

午後1時50分 分科会再開

○分科会長（米田 達也） それでは、ただいまから建設経済分科会を再開します。

それでは、第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

次は、都市整備部に関する審査です。

当局におかれましては、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明願います。

順番については、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。

なお、説明に当たっては資料のページ番号をお知らせください。質疑は説明が終わった後に課ごとに行います。

それでは、まず建設課から説明願います。

建設課、久田課長。

○建設課長（久田 渉） 建設課のほうから主なもの、それから特徴的なもの、新たな事業を中心に説明を行います。

まずは歳出からです。

予算書の149ページ、ご覧ください。下段の3つ目の枠になります。基礎統計調査の港湾統計調査費2万円は、港湾調査に係る消耗品、津居山港の入港調査に係る消耗品となっております。

それから、少し飛びますが、243ページ、下から2つ目の事業です。急傾斜地崩壊対策事業費6,165万円のうち、負担金の急傾斜地崩壊対策事業費6,065万円は、兵庫県に事業実施していただく急傾斜地崩壊対策工事に対する令和7年度分の地元と、それから本市の負担金となります。次の還付金100万円は、急傾斜事業の完了に伴います受益者分担金を精算し、地元へ還付をするものです。

それから、そこから5行目ぐらい下になります。城崎温泉の交通環境改善事業費1,670万4,000円の主な支出は、業務委託料1,350万円で、交通量等の調査、分析業務を行うものです。

加えて、次のページになります。245ページの自動車の借り上げ料220万円につきましても、この業務に関連したバス4台分の借り上げ料となっております。この事業につきましては、安全・安心なそぞろ歩きができる城崎温泉を実現するため、城崎温泉交通環境改善協議会を設立しまして、温泉街での社会実験を実施するなど、桃島バイパスの完成も見据え、将来の城崎温泉の在り方について検討している事業となります。

それから、次の事業、用地対策事業費の308万2,000円の主な支出は、用地交渉に必要な普通旅費の35万円に加え、業務委託料250万円につきましては未登記箇所の測量業務に要する委託料となっております。

それから、引き続き、次の事業です。但馬空港周辺用地管理費220万1,000円、主な支出は維持管理委託料の178万円で、県の補助金で空港用地の巡回等、業務管理を地元へお願いする委託金と

なっております。

それから、次の事業、内水処理事業費の整備工事費 8,000 万円は、若松町に設置をしております排水ポンプ施設の機能強化を図るべく道路冠水対策工事を実施する工事請負費です。

次に、一番下の事業です。排水機樋門管理費 3,819 万円のうち、建設課の主な支出は次のページ、247 ページになります。補修工事費 2,100 万円で、経年劣化による故障により運転不能となった下鶴井の排水ポンプの補修工事を行うものです。

それから、次の事業です。緊急処理事業費の 204 万円は、道路や河川の緊急修繕費や倒木処理、排水ポンプの借り上げ料などに要する費用となっております。

それから、下の枠の次の事業になります。道路橋梁総務費 2,057 万 1,000 円のうち、建設課分は 2,052 万 4,000 円となります。

次の 249 ページの業務委託料 1,561 万 3,000 円は、道路台帳及び道路台帳の管理システムの更新業務を行うものです。また、負担金 151 万 6,000 円につきましては、兵庫県道路協会をはじめ各同盟会や協議会への負担金となっており、道路の 4 団体へも計 30 万円を補助金として交付するものです。

それから、次の事業、道路橋梁管理費 464 万 7,000 円のうち、建設課分は 394 万 6,000 円で、公用車の燃料費であるとか、点検、修繕費、保険料などに要する費用となっております。

それから、次の事業、道路維持事業費 2 億 1,825 万 6,000 円の主な支出は修繕料の 1,467 万円で、道路施設の修繕料となっています。また、保険料 171 万円につきましては、市道に掛けています道路損害賠償保険となっております。

それから、その 2 行あたり下にあります維持管理委託料 3,389 万 2,000 円は、市内に設置しているポンプスクリーンの清掃などの浸水対策ポンプ管理や市道の剪定等の植樹、植栽管理、また、パーキングトイレや市道や堤防の草刈りに係る清掃管理を計上しております。

次の投資委託料 200 万円は舗装修繕工事に先立つ路面性状調査となっており、業務委託料 327 万 2,000 円は動物の死体処理業務と簡易な測量業務の費用となっております。

その下の補修工事費 1 億 4,090 万円の内訳につきましては、2 件の補修工事と、次の 251 ページになります。2 件の側溝修繕工事、また 8 件の舗装修繕工事などの政策的な経費に加え、突発的な修繕工事にも対応できるよう枠配分予算を確保しております。

また、次の修繕材料費の 336 万円及び舗装の材料費 353 万 5,000 円につきましては、直営施工に必要な材料費となっております。

それから、次の枠の中ほどです。市単独事業費 5,710 万円の主な支出は、測量等の投資委託料 330 万円と上郷新道線を含めた 3 路線の道路改良工事 5,380 万円を予算計上してございます。

それから、次の事業、藤井中森線道路改良事業には 2,800 万円、また、上山二見線道路改良事業には 2,000 万円、ともに整備工事費として計上し、高龍寺本線道路改良事業には投資委託料として 1,200 万円予算計上しております。

それから、次の事業です。雪害対策事業費 5 億 3,342 万 9,000 円の主な支出は、9 行あたり下になりますが、保守点検委託料の 2,900 万円で、市内に設置している消雪装置の点検業務となります。

また、次の業務委託料 2 億 2,360 万円につきましては除雪対策支援業務と、次の 253 ページに移りますが、業者に委託してます 94 件の除雪業務の内訳となっております。

それから、その 4 行ぐらい下にあります補修工事費 1 億 6,600 万円は、ポンプやノズルなどの消雪装置 6 件の更新工事となっており、その次の事業用備品 4,553 万 6,000 円は、2 台の除雪車両の更新費用となっております。

また、最後ですが、補助金 1,500 万円の内訳につきましては、例年の除雪機購入補助金 1,300 万円と、来年度からの新たな取組となります除雪

機械運転資格取得事業費として200万円を新規計上するものです。

それから、次の事業、橋梁維持事業費353万9,000円の主な支出は、4つの橋梁の修繕料143万3,000円と、2橋梁の補修工事費180万円となっております。

それから、次の事業、橋梁長寿命化事業費の3億3,610万8,000円の主な支出は、投資委託料1億130万8,000円で、橋梁の定期点検と資材単価の調査業務に係る委託料となっております。補修工事費の2億3,380万円は、8つの橋梁の長寿命化に係る工事請負費となっております。

次の事業、栃江橋整備事業費1億3,073万7,000円は、旧橋撤去に係る国への工事委託料と、上野橋の整備事業費6,655万6,000円の工事請負費を計上してございます。

それから、次の事業、交通安全施設整備事業費2,540万円の主な支出は整備工事費の2,170万円で、防護柵や区画線、道路照明などの設置や補修に係る費用と、ロードミラーなどの補修材料費として230万円を予算計上しております。

それから、次の事業、生活道路排水路整備事業費500万円は、里道や水路の整備など、市民の生活に係る生活環境の改善を目的とした修繕料となっております。

それから、次に、255ページをご覧ください。河川総務費596万3,000円の建設課分は314万8,000円となっておりまして、維持管理委託料の河川公園管理の448万6,000円のうち、出石の谷山川河川公園の草刈りに建設課としては180万円を予算計上しております。また、円山川の期成同盟会等3団体に負担金72万4,000円、あるいは六方川防災組合等4団体に補助金19万8,000円を予算計上しております。

それから、次の河川改良事業費2,450万円の主な支出はしゅんせつ工事費2,100万円で、下陰の前川のしゅんせつ工事を予定しております。

また、例年のことではありますが、普通河川のしゅんせつ事業費として320万円の補助金を計上

しております。

それから、普通河川整備事業費3,800万円は、普通河川の整備工事費として6つの河川の護岸整備に係る費用を予算計上しております。

次に、下の枠です。港湾管理費21万円の主な支出は維持管理委託料14万円で、瀬戸水門の管理委託料となっております。

次の事業、海岸環境整備事業費1,139万8,000円、主な支出は業務委託料の400万で、海岸漂着物の処分業務に充てるものです。また、事業委託料678万1,000円は、経営や竹野海岸の環境整備と、竹野海岸の緑地管理に係る委託料となっております。

歳出の説明は以上となります。

次に、歳入になります。予算書27ページをご覧ください。説明欄の上から3つ目の枠、土木管理分担金の急傾斜地崩壊対策事業費分担金477万円は、県の急傾斜地崩壊対策工事に係る地元からの分担金です。

それから、次に、29ページをご覧ください。説明欄の2つ目の枠の一番下になります。土木管理使用料、法定外公共物占用料の250万円は、主に里道水路の関電やN T Tの電柱設置に係る占用料です。

それから、次の31ページです。一番上ですが、同じく道路橋梁使用料の道路占用料5,604万円は、これについては市道での関電やN T Tの電柱設置や地下埋設物などに係る占用料となっております。

次に、33ページをご覧ください。上段、上の段の8つ目辺りの手数料となります。土木管理手数料の諸証明手数料3,000円のうち、建設課は2,000円で、幅員証明等の手数料と。

次に、39ページをご覧ください。説明欄の下から2つ目の枠、道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金の道路改良事業費3,150万円は、歳出のとおり藤井中森線と上山二見線、それから高龍寺本線の道路改良工事に係る国庫補助金です。

それから、次の防災・安全交付金の雪害対策事業

費 6, 150 万円は、除雪ドーザー 2 台の購入、機械更新と除雪業務の委託料に係る国庫補助金となっています。

それから、次の道路メンテナンス事業費補助金 2 億 6, 140 万円のうち、橋梁新設改良費 1 億 1, 378 万 8, 000 円は、桁江橋と上野橋の整備工事に係る国庫補助金と、橋梁長寿命化事業 1 億 4, 761 万 2, 000 円は、橋梁補修工事と定期点検の委託料に係る国庫補助金となっております。

次に、43 ページをご覧ください。説明欄の 2 つ目の枠の一番最後となります。土木管理費委託金の排水機樋門等管理委託金 2, 987 万 2, 000 円は、六方排水機場に 247 万 7, 000 円と、桃島樋門ほか 10 樋門に 2, 739 万 5, 000 円、ともに樋門管理に係る国からの委託金です。

また、公共用地取得事務委託金 179 万 8, 000 円は、北近畿豊岡自動車の用地取得に係る事務委託金となっており、次の現地実証実験委託金 1, 000 万円は、先ほども言いました城崎温泉街の交通環境改善事業に係る、ともに国からの委託金となっております。

それから、次に、57 ページになります。1 つ目の統計調査委託金の枠の上から 3 行目辺りです。港湾委託金 2 万円は、統計調査に係る、この県からの事務委託金です。

次に、6 つ下の枠の土木管理費委託金の公共用地取得事務委託金 312 万 5, 000 円は、上陰の国道 426 号道路改良工事の用地取得に係る県からの事務委託金です。また、次の排水機樋門等管理委託金 187 万 7, 000 円は、日撫水門と六方排水機場の管理委託金となります。

それから、次の道路橋梁委託金の国県歩道除雪作業委託金 420 万 4, 000 円は、県管理の歩道除雪に係る委託料です。次の国道パーキングエリア管理委託金 249 万 5, 000 円は、県管理の市内 4 つのパーキングエリアの清掃等に係る委託金。

次の港湾費委託金、瀬戸運河水門管理委託金 14 万円、それから海岸環境整備事業委託金 1, 028 万 7, 000 円、それから海岸緑地委託金 111 万

1, 000 円につきましても、全て県から依頼のあった管理業務に係る委託金となっております。

次に、下段の土地建物貸付収入の土地貸付収入 2, 138 万 1, 000 円のうち、建設課分は 4, 000 円で、市有地の貸付収入となっております。

次に、59 ページです。下段の一番上、土地売払い収入 5, 620 万円のうち、建設課分としましては 30 万円で、里道水路などの土地売払い収入となっております。

次に、61 ページです。1 つ目の枠の 3 行目にあります総務管理寄附金の企業版ふるさと応援寄附金 2, 300 万円のうち、建設課分は 600 万円で、城崎温泉街の交通環境改善事業に充てる寄附金となっております。

次に、67 ページです。説明欄の 3 つ目の雑入になります。複写料 140 万 4, 000 円のうち、建設課分は 2 万 2, 000 円、情報公開請求に係るコピー代です。そこから 10 行あたり下になります。頒布代の市図 6 万 4, 000 円のうち、建設課分は 4 万円、市図のコピー代に係る雑収入となっております。

それから、次に、69 ページです。同じく雑入のところで一番上の但馬空港周辺県有環境林管理の 260 万 5, 000 円は、空港用地の巡視等の管理業務を県より依頼されている委託金となっております。

それから、次に、71 ページです。同じく雑入、説明欄の上から 7 行目ぐらいになります。消雪ポンプの 26 万 4, 000 円及び市道駅東西連絡線 4 万 6, 000 円は、ともに県などからの使用者負担金となっております。

次に、77 ページをご覧ください。最後です、これ市債です。説明欄 2 つ目の枠の土木管理債、急傾斜地崩壊対策事業債 5, 140 万円は、県が実施した急傾斜地崩壊対策工事に係る市の負担金に充当する市債です。次の内水処理施設整備事業債の排水ポンプ施設 8, 000 万円は、市街地道路の冠水対策業務に充てる市債になってます。また、土木管理事業債 1, 890 万円は、下鶴井の排水ポンプの補

修工事に充てる市債です。

次の道路橋梁債の道路整備事業債1億420万円は、道路構造物長寿命化事業以下、そこに記載をしております全部で8つの事業の整備工事費に充てる市債です。それから、次の記載、橋梁整備事業債2億1,340万円は、栃江橋、上野橋橋梁長寿命化事業に充てる市債です。それから、次の記載となります消雪装置整備事業債1億6,600万円は、消雪装置の更新工事に充てる市債となります。

最後に、河川債の河川改良事業債5,800万円のうち、河川しゅんせつ事業の2,000万円は、下陰の前川のしゅんせつ工事に充てる市債、また、普通河川整備事業の3,800万円は、赤石川を含む全6つの普通河川の流路工整備や河川補修工事に充てる市債となります。

歳入の説明を終わります。

それから、最後に、地方債についてです。11ページをご覧ください。表のまず上から7行目辺りになります。急傾斜地崩壊対策事業費には5,140万円、次の内水処理施設整備事業は排水ポンプ施設に8,000万円、次の土木管理事業費は下鶴井ポンプに1,890万円、次の道路整備事業費1億420万円は、道路構造物長寿命化事業、以下7事業への市債です。

次の橋梁整備事業費2億1,340万円は、栃江橋、以下2事業への市債、次の消雪装置の整備事業費へは1億6,600万円を、それから、次の河川改良事業費5,800万円は河川しゅんせつ及び普通河川整備事業となっており、詳細は先ほど歳入で説明しましたとおり、いずれも限度額を記載してございます。

建設課からは以上です。

○分科会長(米田 達也) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員(上田 伴子) 直接予算とちょっと関係ないことがあるかも分からないのですが、道路の改修なんかで県道とか国道とか市道とかあると思うんですけど、市道において、そういう例えば除雪

なんかでいろいろ傷んだところがありますよね。そんなのを改修されるのは主に市道の場合は建設課のほうで決めていかれるのでしょうか。

○分科会長(米田 達也) 久田課長。

○建設課長(久田 渉) 我々のほうで決めさせてもらっております、市道の分につきましては、はい。

○分科会長(米田 達也) 上田委員。

○委員(上田 伴子) その場合は傷んだところの状況を見ながら順番を決めてやっていかれるということなんでしょうか。

○分科会長(米田 達也) 久田課長。

○建設課長(久田 渉) 順番といいますか、基本的に消雪装置とかが傷んだときは、もう一回ちゃんと調査し、直すようにしていますし、道路の穴が空いたりとかっていうのも基本的には直すようなことで考えております。

○分科会長(米田 達也) 上田委員。

○委員(上田 伴子) その場合はよく利用される道路から先にされていくということになるのでしょうか。

○分科会長(米田 達也) 久田課長。

○建設課長(久田 渉) 状況がやっぱりひどいところから先に直していきますので、どうしてもそういったことになってきますけども、交通量が多い、少ないも関係しますが、どれだけひどい状況になるかというところで、緊急性の高いところからやっております。

○分科会長(米田 達也) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 何回もすみません、その場合は課の人が見回りをしていく中とか、また、住民の方からの申告といいますか、そういうことで両方から対応していかれることですか。

○分科会長(米田 達也) 久田課長。

○建設課長(久田 渉) うち今、直接、補修班がいますので、この間の議会もありましたけど、月に2回点検と、それから市民の方からの通報もありますので、その辺は両面で対応しています。

○委員(上田 伴子) はい、分かりました。

○分科会長(米田 達也) ほかにありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） いいですか。

○分科会長（米田 達也） はい、どうぞ。

○委員（浅田 徹） 河川です。254ページの河川改良で久しぶりに前川というのが出ましたね。それもしゅんせつということですが、これ準用河川ですが、堆積土砂、この断面がこのぐらいになったらしゅんせつするとか、そういうルールの下でやってもらえるか、まず教えていただきたい。

○分科会長（米田 達也） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 今年度、令和6年度に前川の現況、どれぐらい土砂がたまっているかという調査をしております。その結果、堆積土砂が約40%で、我々目安にしていますのは30%以上たまっていきますので、そういった結果に基づいて新年度予算を計上してございます。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） その調査はやっぱり横断、各断面的に深淺測量しているのか、それはもう部分的に、全線、言わば前川の準用河川は上流から下流まで、言わば全行われたということ。

○分科会長（米田 達也） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 上流から下流までで20メートルピッチでボートで測点を取って、その断面ごとに、測量した結果に基づいてです。以上です。

○委員（浅田 徹） ということで、よろしく維持管理をしっかりとお願いしたいと思います。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 次、その整備工事、赤石川云々がありましたですね。もうほとんどその河川の整備しているのはどういうところを、護岸とか、いろいろとあるわけですが、やはり何かもう既にできてるんじゃないかなというイメージがあるんですけども、どうでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 地元のほうから要望が上がってきて、要望の箇所は見に行ってますので、例えば護岸の抜けであるとか、そういったところの危険度、優先順の高いところから予算の範囲内で順

番を決めてやっております。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 改良整備より、むしろ更新、長寿命化、そっちですね。はい、了解しました。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。質疑を打ち切ります。

次に、都市整備課の説明をお願いします。

都市整備課、堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 都市整備課所管の主要事業、新規事業を中心に、まず歳出から説明させていただきます。

予算書93ページの説明欄をご覧ください。真ん中辺りの基金管理費11億9,571万8,000円のうち、都市整備課分として600万円を計上しております。

内訳として、次の財政調整基金積立金の420万円ですが、これは高校生通学バス定期補助の事業継続に係る財政調整基金への積立てです。また、その2行下、市債管理基金積立金の405万円のうち、都市整備課分としては180万円です。これは過疎地域内の高校生バス定期補助事業の過疎債償還に係る一般財源の積立てです。

次に、99ページをご覧ください。一番下から7行目の鉄道交通対策事業費に1億2,901万7,000円を計上しております。主なものでは、まず業務委託料の728万9,000円で、従来の竹野駅乗車券類等販売業務に加え、昨年度に引き続き、JR山陰本線利用促進事業を竹野駅中心に講じることで、鉄道の維持存続を図ろうとするものです。2025年度は、乗って守ろう！竹野駅ペイに加えて、香美町、新温泉町の山陰本線沿線自治体へ対象範囲を拡大して実施する予定にしております。

次に、101ページをご覧ください。上から9行目、補助金の1億2,115万円ですが、内訳として鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費1億4万3,000円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施する線路等設備の改良事業に対して、沿線自治体が支援する豊岡市分の補助金です。

次の北近畿タンゴ鉄道安全運行維持助成費2,1

10万7,000円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社がWILLER TRAINS株式会社に委託している路線の運行に係る線路、車両の維持管理に対して沿線自治体が支援する豊岡市分の補助金です。

次の事業、バス交通対策事業費には3億392万4,000円を計上しております。主なものでは、13行下の業務委託料の6,455万円で、内訳はバス運行管理業務の市営バス「イナカー」6路線の有償旅客運送運行管理業務委託料、竹野海岸線運行管理サポート業務と、竹野南地区で実施する新交通モードの実証実験に係る委託料です。「イナカー」6路線のうち、赤石線については路線バスの運行開始後に運行を終了する予定にしていることから、2か月分を予算計上しております。また、竹野南地区の実証実験に係る委託料につきましては、10月から新たな公共交通サービスに転換する予定にしていることから、10月までの6か月分を計上しております。

次の事業委託料の397万4,000円は公共交通支援事業で、出石、但東地域で実施しているチクタクの運行業務を4地区の運営協議会へ事業委託するものです。

その4行下、補助金2億2,841万8,000円の内訳ですが、地方バス等公共交通維持確保対策費の1億8,961万円は、全但バス株式会社が運営する路線バスの運行補助金と車両購入の補助金の合計額です。

次の市街地循環バス事業費の1,762万3,000円は、全但バス株式会社が運行しているコバスの運行事業補助金です。

さらに、次の高校生通学定期購入費の2,118万5,000円は、市内の高校生が通学のために定期券を購入する際、市が支援する補助金です。

次の事業、公共交通利用促進事業費に1,066万8,000円を計上しております。主なものでは、補助金のe通勤バス運行費の210万6,000円は、コバスエクスプレスと豊岡出合線を対象とした通勤推奨バス運行に係る補助金です。

1つ飛ばして、路線バス活性化運行事業費の77

1万2,000円は、月2回、第2水曜日、第4金曜日を豊岡ノーマイカーデーとして、市内を運行する路線バス等に500円で1日乗り放題とする事業です。2025年度は合併20周年記念事業として、豊岡のすばらしさや魅力を再発見する機会の創出と、高齢者等の外出のきっかけづくりを目的に実施します。現在、路線バスの運行事業者である全但バス株式会社と事業の詳細を調整しております。実施日は月4回を基本とし、平日のみならず休日にも設定し、本年7月から拡大実施する予定にしております。

次の事業、公共交通対策事業費に2,471万6,000円を計上しております。こちらは新規事業になります。まず、投資委託料の600万円は、日高振興局の敷地内にある旧テニスコートに高速バスのバスストップ並びにパークアンドライド駐車場を一体的に整備するもので、測量と詳細設計に要する費用です。

次の補助金1,871万6,000円の地域公共交通キャッシュレス決済導入支援事業費は、JRと互換性のある交通系ICカードが利用できるキャッシュレス決済システム、バスICOCAシステムを導入する乗合バス事業者に対し、導入費の一部を支援するものです。

119ページをご覧ください。2つ目の枠の10行目、但馬空港利用促進事業費に9,705万6,000円を計上しております。主なものでは、補助金のコウノトリ但馬空港利用促進協議会の7,862万4,000円で、コウノトリ但馬空港の利用促進のため、市民やビジネス利用などの運賃助成等を本協議会へ交付する補助金です。

少し飛びまして、257ページをご覧ください。2つ目の枠の真ん中より少し下辺りの都市計画総務費に336万円を計上しております。主なものは、下から5つ目の業務委託料の都市計画図修正業務の86万9,000円で、都市計画決定に係る図面修正を外部委託するための経費です。

次に、259ページをご覧ください。上から14行目、都市景観形成事業費に313万6,000円

を計上しております。主なものでは、補助金の景観形成支援事業費 226 万円で、景観形成重点地区の修景助成に係る県事業へ随伴する補助金です。

2 つ事業を飛ばしまして、駅前広場等管理費に 578 万 8,000 円を計上しております。主なものでは、維持管理委託料の 408 万 7,000 円で、豊岡駅や城崎温泉駅付近の駅前広場や公衆トイレ、地下連絡通路などの維持管理業務委託料です。

次の事業、公園管理費に 3,833 万 2,000 円を計上しております。主なものでは、次の 261 ページの 2 行目になります。維持管理委託料の 907 万 7,000 円で、内訳としましては公園内の除草、清掃作業及び植木の剪定作業、市内の都市公園等のトイレ清掃等作業などの委託料となっております。

次に、業務委託料の 195 万 8,000 円は、出石城公園の植栽管理業務や、市内の都市公園などに設置されている遊具の定期点検の経費を計上しております。

6 行下の整備工事費 700 万円は、中央公園であるの転落防止柵を改修するものです。

次の設置工事費 800 万円は、江本東公園の老朽化した遊具を更新するものです。

次の事業、公園施設長寿命化事業費に 800 万円を計上しております。投資委託料の内訳は、ひまわり公園のメインステージの補修調査設計業務を行うものです。

次の事業、中央公園整備事業費に 1 億 2,930 万円を計上しております。内訳の投資委託料 1,530 万円は、市民体育館解体に伴う工事監理業務と周辺家屋調査業務です。

次の整備工事費 5,500 万円は、市民体育館解体後の跡地を含めた中央公園の整備工事に係るもの、次の解体工事費 5,900 万円は、市民体育館解体工事に要する費用です。

次の枠、豊岡駐車場管理費に 793 万円を計上しております。主なものでは、維持管理委託料の 709 万 2,000 円で、中央駐車場の維持管理委託料です。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入について主立ったものを中心に説明させていただきます。

予算書の 29 ページをご覧ください。下段の枠内の節 1 総務管理使用料の上から 5 行目、有償旅客運送使用料 723 万 3,000 円は、イナカーとチクタクの運賃収入の合計です。

次に、31 ページをご覧ください。上から 3 行目の節 3 都市計画使用料の駐車場使用料のうち、豊岡中央駐車場の 960 万円は、年間の中央駐車場の駐車場使用料です。

次に、35 ページをご覧ください。下の枠、節 1 総務管理費補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の 956 万 4,000 円は、イナカー運行事業に対する国庫補助金です。

次に、37 ページをご覧ください。上から 4 行目、節 1 総務管理費補助金の社会資本整備総合交付金 5,114 万 2,000 円の内訳として、地域公共交通再構築事業費の 4,799 万 2,000 円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施する線路等施設の改良事業に対する国の交付金です。

次の道路改良事業費 315 万円は、日高振興局敷地内のバスストップ整備事業に係る国の交付金で、道路事業の社会資本整備総合交付金を活用するため、道路改良事業費に計上しております。

次に、45 ページをご覧ください。下の囲みの 9 行目の節 1 総務管理費補助金の地域公共交通再構築事業費補助金の 1,319 万 9,000 円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施する線路等施設の改良事業に対して、兵庫県から支出される補助金です。

少し飛びまして、75 ページをご覧ください。2 つ目の枠の節 1 総務管理債の 1 行目の鉄道交通対策事業債の京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等の 5,190 万円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施する線路等施設の改良事業に対する補助金を支出するための市債です。

77 ページをご覧ください。上から 3 つ目の枠の上から 9 行目、役場前線 250 万円は、先ほど歳出

で説明しました日高振興局敷地内の旧テニスコートのバスストップ整備事業に充当する市債です。

次に、2つ下の枠、節5都市計画債の公園整備事業債の1億3,000万円の内訳として、公園施設長寿命化事業の720万円は、ひまわり公園の補修調査設計業務に充当する市債で、次の中央公園の1億2,280万円は、市民体育館の解体と、跡地を含めた公園整備に充当する市債です。

79ページをご覧ください。一番下の行、過疎対策事業債7,970万円のうち、都市整備課分としては1,420万円で、内容は、高校生通学定期購入補助金や、JR山陰本線利用促進事業及び竹野南地区新交通モード実証運行に充当する市債です。

以上で歳入予算の説明を終わります。

次に、地方債です。

10ページをご覧ください。第3表、地方債の1行目、鉄道交通対策事業費、京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等の5,190万円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施する線路等施設の改良事業に対する地方債です。

11ページをご覧ください。真ん中辺りの道路整備事業費の役場前線250万円は、バスストップ整備事業に対する地方債です。

下から9行目、公園整備事業費の1億3,000万円の内訳ですが、公園施設長寿命化事業の720万円は、公園整備に係る地方債と、中央公園の1億2,280万円は、市民体育館の解体と、跡地を含めた公園整備に係る地方債です。

最後に、12ページの一番下です。過疎対策事業債の7,970万円のうち、都市整備課分としては1,420万円で、内容は、高校生通学定期購入補助金や、JR山陰本線利用促進事業及び竹野南地区新交通モード実証運行に係る地方債です。

都市整備課からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと公園の整備のところで聞かせてください。やはり今では子育て世代のお母

さん方からは公園の整備がやっぱり結構要望が強くくてですね、一つ一つやられてるっていうのは分かるんですけども、今後のその整備の在り方だったりスピード感っていうのは、どういうふうに私自身が理解すればよろしいでしょうかね。

○分科会長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 公園の整備につきましては、毎年遊具は点検をしまして、その点検によって老朽化だとか傷みがあるところは順次更新するような方法を取っております。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 中央公園でしたっけ、には真ん中っていうことで、どうしても旧市街地の人たちは集まりやすいんですけども、一方、違う地域のところになりますと、非常に行く機会が極端に少ないというようなところがあるんですけども、1市6町の中で、その町単位じゃないんですけども、各地域ごとのところである程度の大きな公園だとか、そういう整備っていうのはある意味、子供たちが出会うだったり、親御さんたちのコミュニケーション取れたりだとかいうふうなところでいいますと、ある意味、結構重要な点になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺りの考え方はどうでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） おっしゃることはもっともだと思ってるんですけども、現在は新しく公園を造るっていうことは、都市公園でいいますと、面積当たりの充足率っていうのがございまして、今人口減少っていうことがあるので、どうしても充足していくほうになってしまうので、ちょっとなかなか新たに公園を整備するっていうのは今は難しい状態にはあるというふうに思っております。

ただ、言われるように、子育て世代とか、またそういういった違う視点でっていうことは今後、考えていかなければならないのかなというふうに感じております。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 数年前に今でも市役所の前の

芝生化でちょっとやってるんですけども、出石でも振興局のところでやったりしてるんで、あるんですけど、もうちょっとちゃんとしてほしいかなっていうふうな、気持ちは分らんではないんですけども、やっぱり子供たちを遊ばせるところにおいては物足りなさがあったりだとか、そういうふうなお話はよく聞いてて、そういうところでは人口減少も、住みやすいところであればあるほど、そういう若い世代の方々が次のお子さんをまちで育てていこうかなという嫌いにもなっていくかというふうに思いますので、特に各地域ごとのところでいうと、個性的なところをつくるっていうふうな意味合いにおいては本当にちょっと考えていく。これまではそういったところが少し、公園だったりいうようなていはあるものの、そこで本当にしっかりと遊べているのか、要望どおりの形になってるのかっていうのは調査研究じゃないですけども、ちょっとしていただければと思うんですけど、その辺りどうでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） おっしゃるように、調査研究のほうは進めていきたいと思います。

○委員（田中藤一郎） よろしくをお願いします。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほど田中委員が言われた、その公園のことですけども、都市整備課においての公園は、あそこのところは入らないんですよ、あのアイティのこっち側のところの公園は。前のいずたやの跡。

○分科会長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） おっしゃってる旧いずたやの跡地のところは都市整備課の管理してるところではないです。

○委員（上田 伴子） あっ、そうですか。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ちなみに、どこが管理してるんですか。

○分科会長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 確認してからお答えさせていただきます。

○委員（上田 伴子） すみません、また教えてください。

○分科会長（米田 達也） 暫時休憩します。

午後2時38分 分科会休憩

午後2時39分 分科会再開

○分科会長（米田 達也） よろしいですか、再開します。

堂垣課長、どうぞ。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 社会教育課が管理してます。建設課で整備はしたんですけど、管理は今、社会教育課でしております。

○委員（上田 伴子） 何かよう分らん。

○分科会長（米田 達也） よろしいですか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） はい。

それともう1点、すみません、ちょっとどこの公園がよく分からなかった、ひまわり公園って言われましたけれども、これはどこの公園ですか。

○分科会長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） どこって言ったらいんやろう、豊小の近く。

○委員（上田 伴子） めぐみ公園のあったとこ。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） めぐみ公園の反対側いいですか、宵田と豊田の間です。

○委員（上田 伴子） 河川のところですか。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） そうですね、はい。
トイレがあるところです。

○委員（上田 伴子） 料理屋さんのところ、とゞ兵の。はい、すみません、分かりました。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） あそこも公園として、公園という名前で整備がされてるんですね、じゃあ、その河川敷みたいところだけでも。

○分科会長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 公園として管理しております。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○分科会長（米田 達也） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
浅田委員。

○委員（浅田 徹） 関連して、公園の中央公園の
関係で、当然市街地の中、公園っていうのはなくて、
廃川敷とか、そういう河川の跡地を使って公園整備
をしています。

だから、やはり豊岡のまち、市街地、もうそこし
か空地がないので、市街地の中に本来は公園を造ら
ないまま、こういう整備をやっちゃったもんやから、
しっかりと対応してほしいのと、児童公園だけじゃ
なくて、コンビネーション遊具もいいんですけども、
これからどんどん超高齢化で元気のいい高齢者、や
っぱりそういうものもしっかりと公園で、ゆっくり
軽スポーツも含めて、散策できて、いろんなことで、
非常に今、若いお母さんが真ん中の高齢者みたいな
んか遊べないとか、いろいろとありますけどね、そ
ういう仕掛けもしっかりと今度の市民体育館、取り
壊されているいろいろな多目的で使えるわけですが
も、そういう少しね、やっぱり児童公園、子供たち、
遊具じゃなくて、そういった意味でもちょっと幅の
広い使える、あそこしかないんでね、検討をお願い
して、きっちり整備をお願いしたいなと。これは要
望です。よろしくお願いします。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、何ページか忘れ
たんですけど、空港の補助金の関係は都市整備課で
いいのかな。

○分科会長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） はい、都市整備課で
す。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 今その空港の補助の対象の方
っていうのは、どの範囲でしたでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 現在、補助をしてる

対象者ですね。

○委員（上田 伴子） はい。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 豊岡市内の在住、在
勤の方、それから、豊岡市出身またはその家族の方、
帰省とかに使うようなことを想定してます。あと、
商用ですね、ビジネスで、豊岡市内の企業や事業所
を訪問された方、あとは芸術文化観光専門職大学に
在学中の方と、その家族の方を対象としております。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） その大学は専門職大学だけに
限ってということですか。

○分科会長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） そこに在学される方
と、その家族の方ということです。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○分科会長（米田 達也） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっとごめん、すみません、
さっき言えばよかった。ちょっと確認で、中央公園
の整備で、前に出してもらった駐車場があるのは、
できるのはできるんだけど、ちょっと少ないような
気がせんでもないんですけど、造られてから、ああ、
やっぱり駐車場が少ないな、もっと欲しいなってい
うような要望が多分出そうな気がするんですけど、
その辺りの造ってからの要望だったり、特に駐車場
関係は多分、だんだん広がれば広がるほど、また子
育ての人や高齢者の方にも自転車っていうより車
が多いと思うんですけど、その辺の対応策は、今は
考えておられるか分からないですけど、ちょっと頭
に置いてほしいんですけど、その辺りの考え方は
されていただけますか。

○分科会長（米田 達也） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 確かに駐車場が少な
いっていう声もちょっと聞いてるんですけども、中
央駐車場を都市整備課が管理してるっていうこと
もあって、そちらにも止めていただけたらありがた
いなという思いも少しあります。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） どうしても、僕も昔まだ子供がちっちゃい頃はあそこも何回か行ったときに、たまたま駐車場が空いてても、駐車場が詰まって、そんな台数がなかったというのもあったんですけど、やっぱり非常に子供では、もうすぐ近くはどうしても使いたがるというのでしょうか、必要になってくるのかなというふうに思いますし、お金を払ってまで止めてというようなことになると、それどうなんかなというふうに思うので、用地買収ではないですけど、もしそういうふうなところ辺の形をちょっと考えといていただければなということにとどめておきます。よろしくお願いします。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
では、質疑を打ち切ります。

次に、建築住宅課の説明をお願いします。

建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 建築住宅課所管分の説明をさせていただきます。

歳出の主なものです。263ページをご覧ください。住宅管理費です。説明欄のところを見ていただきたいと思います。まず、人件費で委員報酬10万7,000円、これは空き家等対策協議会委員さんの報酬3回分を予定しております。

その下、中ほどのところですけども、住宅管理費2億5,296万円、主なものとしましては、その下6行目、修繕料2,900万円を計上しております。これは市営住宅の退去の修繕費、それから風呂釜、給排水設備等の緊急修繕、そういったものに使う修繕料でございます。

それから、下から10行目、補修工事費2億993万5,000円、これ内訳ですけども、ゼロ市債で行う市営住宅の補修工事、それから退去修繕に係るもの、大きいものについては長寿寿命化工事に1億8,033万5,000円予定しております。これは市営住宅の高屋住宅B棟、この外壁改修工事が1億5,680万7,000円、栄町1号棟の外壁改修工事が2,352万8,000円を予定しております。

それから、その下5行目です。補償金の移転補償金49万9,000円です。これは2021年度から但東の出合市場住宅、ここの用途廃止を進めてきておりますけども、あと1人残っておられまして、その転居に係ります移転料と生活支援一時金の予算でございます。

次に、その下、住宅耐震改修促進事業費1,903万7,000円です。次のページになります。265ページをご覧ください。主なものとしまして、3行目、業務委託料252万円、これは耐震診断業務80件を予定しております。

その下が補助金、住宅耐震改修促進事業費1,640万円、これは耐震診断を行って耐震性が低いと診断された場合に耐震化する際の計画策定費、それから工事費の一部を補助するものでございます。

その下、住宅新築資金等貸付金回収事業費18万4,000円です。住宅新築資金の貸付金の滞納者に対する徴収業務に必要な調査旅費とか催告書送付等の事務経費です。

その下の老朽危険空き家対策事業費772万1,000円です。下から3行目、補助金のうち特定空家等除却支援事業費、これは399万6,000円です。国県の補助制度を活用して所有者の方が特定空家の除却をされる際の補助を行うものです。3件分見込んでおります。

それから、一番下の危険空き家除却支援事業費333万円、これは昨年度新たに設けた補助制度です。1軒当たり33万3,000円で、10軒分を計上しております。

275ページをご覧ください。説明欄の災害対策事業費のところです。少し下に行きまして、補助金、土砂災害対策支援事業費のところ、600万円計上しております。これは土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンですけども、ここにある住宅等の移転、除却、防護壁の設置等に対する国県と共にやる補助事業です。

歳出は以上になります。

歳入の主なものを説明させていただきます。

29ページ、ご覧ください。下のほうの表になり

まして、総務使用料、総務管理使用料のところ備考欄、上から4行目、行政財産目的外使用料のところです。2, 217万9, 000円計上されてあるうちの458万4, 000円、これが建築住宅課分の所管分で、お試し居住、それから大学生入居、N T Tとか関電柱の占用料に係るものです。

31ページをご覧ください。土木使用料、住宅使用料のところの2億3, 044万2, 000円です。このうち説明欄5行目記載の移住促進住宅使用料、これを除いたところが建築住宅課所管分で、2億2, 775万4, 000円になります。これは公営住宅、特公賃住宅、出石改良住宅の住宅使用料、それから市営住宅の駐車場の使用料でございます。

39ページをご覧ください。一番下の土木費国庫補助金、住宅費補助金、社会資本整備総合交付金9, 642万5, 000円です。内訳は記載しておりますとおり、先ほど歳出で申し上げました簡易耐震診断推進事業、公営住宅等ストック総合改良事業、これは市営住宅の高屋B棟、栄町1号棟の長寿命化工事に伴うもの。さらに民間住宅耐震改修助成事業ということで、次のページになります。41ページになりますけども、老朽危険空き家対策事業、この除却の補助、これらに係る国の補助金でございます。

次に、その下です。消防費国庫補助金、消防費補助金、社会資本整備総合交付金の崖地近接等危険住宅移転事業費73万1, 000円です。これは土砂災害警戒区域にある住宅の移転や除却、防護壁の設置、改修に係る国の補助金です。

次に、53ページをご覧ください。下の段のところで土木費県補助金、住宅費補助金205万6, 000円です。内訳は記載しておりますとおり、簡易耐震診断事業、それから民間住宅耐震改修助成事業、これらに係る補助、老朽危険空き家の除却の補助、住宅新築資金等貸付金償還推進助成事業、これらに係る県の補助金です。

次が、55ページをご覧ください。上の表、消防費県補助金、災害対策費補助金263万4, 000円です。住宅と建築物の土砂災害対策支援事業補助金で、先ほど申しましたとおり、レッドゾーン内に

ある住宅等の移転に係る補助金です。

次に、65ページをご覧ください。上段の表、土木費貸付金元利収入、住宅資金貸付金元利収入47万円のうち44万7, 000円は説明欄記載の上の3つ、住宅改修資金、住宅新築資金、宅地取得資金の貸付金に係る元利収入でございます。内訳は記載のとおりです。その他、雑入等については昨年とほぼ同様の内容ですので、省略いたします。

歳入は以上です。

債務負担行為、地方債はございません。

建築住宅課分は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） レッドゾーン内の住宅移転に係る手厚い補助、なかなか食いつきが悪いのと、これは逆に言ったらレッドゾーン内にある、もう本当に崩れたら、壊れてあなた亡くなるよというそのP Rというんか、それが十分行き届いてないのかなど。それとも高齢者で、もう私が亡くなったらこの家は誰も来ないから、それでもういいですと、そういう理由も含めて何かつかんでおられますでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） P Rについては、今度の5月広報に載せたいと思ってます。それに限らず今後もP Rに努めたいと思ってます。

この土砂災害のレッドゾーンのところの補助制度については、以前にも委員から質問いただきましたけども、県内でもほとんど活用事例がないというか、少ないもので、当市においてはまだ1回もこれ利用されてないということで、そもそも費用がたくさんかかるものですので、簡単には進めないかなどは思ってますけども、P Rには努めていきたいと思ってます。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 結局そのレッドゾーン内を、雨が降って、土砂が崩れて、必ず家を直撃して、もう壊れる、なくなるというふうなことが出ておりながら、ある宅建業者が認めたくないって、それ言っ

てもらったらもう売れへんということもあったりして、非常にその辺が不調の要因かなということを思ってます。

やっぱり僕はいい制度だと思ってますので、その辺をしっかりまた広報等で、よろしく願いたいなと思います。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） では、質疑を打ち切ります。

次に、地籍調査課の説明をお願いします。

地籍調査課、上阪課長。

○地籍調査課長（上阪 善晴） 217ページをご覧ください。説明欄の下から2行目の地籍調査事業費です。5,113万2,000円を計上しています。

主な費用は次のページですけれども、業務委託料の地籍調査業務で4,924万4,000円を計上しております。調査の概要ですが、地籍調査は一つの調査区域を3年に分けて実施します。1年目は調査図素図作成や基準点設置の工程で、1区域、0.61平方キロメートル、2年目は立会い調査の工程で、3区域、1.21平方キロメートル、3年目は成果、調査結果の閲覧の工程です。2区域、0.24平方キロメートルを予定しております。

進捗率は国の総合経済対策による繰越分と合わせまして0.4ポイント増の14.7%となる見込みです。

次に、歳入です。

51ページをご覧ください。農業費補助金の説明欄、下から6行目の地籍調査事業費補助金です。補助対象経費に対する県からの補助金4,351万円を計上しています。

次に、73ページをご覧ください。説明欄の上から4つ目の見出し、事業協力金です。公共事業円滑化推進協力金として392万円を計上しています。これは先行地籍事業といいまして、山陰近畿自動車道のような大規模公共事業の用地取得に先行して地籍調査をする場合に協力金として補助対象事業費の5%を県から頂く制度です。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 北但大震災100周年ということで非常に、神戸の法務局から来て、これを主体的に国費でやるというふうなことです。聞きましたら2年間でやると。でも、図根点の基準点、沈下で使えないから、それからということと、もう3,000人ぐらい土地所有者、そういう立会いを一気にせんなんということで、多分、地籍調査課かなと思ってんですけど、違うんですか。その辺はどこが対応、用地課か、その後になるんですけども、やっぱり自分とこのノウハウかなと思うんで、違ったらごめんなさい。いいです。

○分科会長（米田 達也） では、よろしいですか。

○委員（浅田 徹） いやいや、多分情報というんか、協力依頼は話はあったと思うんですけども、ちょっとかいつまんで説明をお願いします。

○分科会長（米田 達也） 上阪課長、お願いします。

○地籍調査課長（上阪 善晴） あしたの報告事項で説明させていただこうと思っておりますけれども。

○委員（浅田 徹） ああ、ありがとう。待ちます。

○地籍調査課長（上阪 善晴） 事業としては国の事業ですので、国が直轄でしていただくということで、市としては地権者として、それぞれの担当所管課が立会いには出ますし、説明会等での疑問があれば、地籍調査課が窓口となって法務局とのつなぎ役はしたいとは思っておりますけれども、そういった形で進む予定ではあります。また詳しくはあしたご説明はいたします。

○委員（浅田 徹） あしたしっかり。ありがとうございます。

○分科会長（米田 達也） では、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） それでは、質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午後３時０２分 分科会休憩

午後３時２０分 分科会再開

○分科会長（米田 達也） すみません、じゃあおそろいなので、始めさせていただきます。ただいまから建設経済分科会を再開します。

それでは、第２８号議案、令和７年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

次は、上下水道部に関する審査です。

当局におかれましては、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明願います。

順番については、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。

なお、説明に当たっては資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に課ごとに行います。

それでは、まず水道課から説明願います。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） よろしく願いいたします。私からは水道事業に関する部分についてご説明させていただきます。

一般会計予算書２０３ページをご覧ください。歳出でございますが、上の表の最下段、水道事業会計負担金を４億３，６７６万９，０００円、予定しております。主に総務省の繰り出し基準に基づいて、一般会計から水道事業会計へ繰り出すものでございます。補助事業に対する一般会計からの負担金などでございます。

続きまして、歳入でございます。

７５ページをご覧ください。市債ですが、下の表の上から３段目、保健衛生債の水道施設整備事業債を、補助事業に対する負担金の財源として１億６，６２０万円予定しています。

続けて、１０ページをご覧ください。第３表、地方債です。上から１４行目、真ん中やや上の辺りとなります。水道施設整備事業費を市債と同様に１億６，６２０万円としております。

私からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

次に、下水道課の説明をお願いします。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） よろしく申し上げます。一般会計予算の下水道課に關係する部分について説明をさせていただきます。

まず、歳出からです。

予算書は２０１ページをご覧ください。備考欄の一番上、浄化槽設置事業補助金８６万４，０００円は、市の浄化槽設置整備事業補助金交付規定に基づいて、生活排水処理計画で定める合併浄化槽区域内の住宅への浄化槽設置に対し、補助金を交付するものです。

次に、２６１ページをご覧ください。説明欄の一番下、下水道事業会計負担金２５億９，３１１万円は、総務省繰り出し基準等に基づく下水道事業会計への負担金として計上しております。

次に、歳入です。

３９ページをご覧ください。説明欄２つ目の枠の１行目、循環型社会形成推進交付金２８万８，０００円は、浄化槽設置事業に係る交付金で、事業費８６万４，０００円の３分の１を計上しております。説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今の浄化槽の關係で聞きます。

８６万４，０００円と、これは新築なんかも９９％大作戦ということで、全て公共下水道か、個別合併かということだけど、この予算というのはどういうことなの。新たに建てられて公共下水道区域、農集でないところで建てられたときにこれをやっていくという捉まえ方でいいんでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） おっしゃるとおり、下

水道の集合処理の区域外のところを合併浄化槽区域と定めておりまして、その区域で住宅を建てられる方について補助をするものです。

○委員（浅田 徹） はい、分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。
これで第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算について、説明、質疑が全て終わりました。

本来なら、ここで第28号議案に対する討論、表決を行うところですが、順序を入れ替え、先に第37号議案及び第38号議案を審査したいと思います。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午後3時25分 分科会休憩

午後3時25分 委員会再開

○委員長（米田 達也） 建設経済委員会を再開します。

それでは、第37号議案の審査に入ります。

第37号議案、令和7年度豊岡市水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） よろしくお願ひいたします。第37号議案、令和7年度豊岡市水道事業会計予算についてご説明いたします。

豊岡市特別会計予算書243ページをご覧ください。243ページから245ページまでにつきましては、本会議で部長が説明したとおりでございますので、詳細につきましては予算実施計画でご説明いたします。

249ページをご覧ください。まず、収益的収入及び支出でございます。収入では、水道事業収益として24億7,537万1,000円を予定しております。主なものとしましては、その2つ下、営業収益の水道料金18億8,648万6,000円となっております。営業外収益のうち一般会計補助金

は、先ほど一般会計予算で説明いたしました水道事業会計負担金の一部でございます。

250ページをご覧ください。支出では、水道事業費用として23億6,955万2,000円を予定しております。営業費用は20億8,871万3,000円で、主なものといたしましては中段辺りに原水及び浄水費の委託費として1億6,661万9,000円、これは各浄水施設の運転管理業務等でございます。

続いて、251ページをご覧ください。配水及び給水費の中段辺り、委託料9,980万7,000円、これは各配水施設の保守点検等の費用でございます。

その3つ下、修繕費6,811万1,000円、これは漏水修理等に係る費用でございます。

続きまして、252ページをご覧ください。総係費の中段少し下、委託料1億284万円、これは料金等賦課徴収業務等でございます。

次に、254ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。まず、上段の資本的収入は7億2,614万4,000円を予定しております。企業債のほか、一般会計出資金、負担金、補助金を計上しております。

下段の資本的支出は19億6,843万7,000円を予定しています。建設改良費は9億8,028万6,000円を予定しており、うち工事請負費と別途お手元にお配りいたしました、工事費として8億3,394万4,000円を計上しております。

別途お手元のほうに予定箇所図を配付させていただいております。後ほどご清覧いただけたらと思います。

255ページから259ページ、ここにはキャッシュフロー計算書、給与費明細書を添付しております。ご清覧いただけたらと思います。

260ページをご覧ください。債務負担行為に関する調書でございます。上から6行目、老朽管更新事業までの分につきましては、以前に設定をさせていただいております。今回新たに設定するのは7行目からの大見塚受水池・配水池改築事業、城

山配水池耐震補強事業、鬼神谷配水池耐震補強事業、水道業務管理システム4件となります。工事につきましては、それぞれ2か年で工事を予定しております。大見塚につきましては、その他継続した事業を予定しております。

水道管理システムにつきましては、令和8年にシステム更新を予定しており、令和7年度からはシステム更新に向けた調整準備を進めるため、債務負担行為を設定しております。

262ページからは予定貸借対照表、予定損益計算書、注記を添付しております。ご清覧いただきたいと思います。

なお、令和7年度の純利益につきましては、255ページのキャッシュフロー計算書、一番上にあります3,638万4,000円を予定しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） この場で聞けばいいのか、ちょっと分からないので、違えば教えてください。以前から工業団地の水道のやつをもう何十年間安くなって、交渉どうだというようなお話があったんですけども、近頃ちょっとそういうお話も聞いていないようなところもありますし、予算っていうふうなところでいいますと、やっぱりちょっとでも改善していったらなければならないという考え方の中で、今そういう進捗状況はどうなんでしょうか。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 工業団地の特別料金につきましては、環境経済課で交渉をしていただいているというふうにお聞きしております。私どものほうはそれを受けて料金の設定をさせていただいているということになります。以上でございます。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ということは、連携は基本的にしてなくて、環境経済課のほうがやられて、その結果を受けて水道事業のほうは粛々とやるっていうふうな理解なんですかね。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 結論から申しますと、そういう形になります。情報的にはお聞きしたりもしておりますけども、まだお伝えできるほどのことにはなっていないというふうにお聞きしているところでございます。

○委員（田中藤一郎） ほな、またあした聞きます。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 254ページ、工事請負費の中で、消火栓新設改良700万円と計上されてます。この雪、2月の降雪、寒波来ました。地下式消火栓が非常に地元でも管理しにくいと。雪かきして除雪して出しておかないと、いざというとき使えないということで、3回ぐらい。やっぱり消火栓、全箇所雪上げで、これはやっぱり雪の積雪云々が分かるので、地上式に替えていくというような考え方はないんでしょうか。むしろそうしてほしいんですけども。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 消火栓の地上式であったり地下式っていう設置場所につきましても危機管理課からの依頼等々で水道課としては動かしていただいておりますので、いずれにしましても危機管理課主導として、そういうものを決めていただいているということになりますので、こちらとしてはそういう調整の上でやらせていただく、お願い、依頼等でこちらは動かしていきたいということになります。

○委員長（米田 達也） 浅田委員、どうぞ。

○委員（浅田 徹） やっぱり初期消火、地元の自警団、そのメンバー高齢化ということの中で、やはり地下式ということになったら探して、蓋を開けて、非常に地上の中の市道上、交通がある中で、やっぱりそういう作業をしていくというふうな危険度、そういうことから鑑みたら、地上式やったら即もう目視でできる。アタッチメント、消火の用具の扱いも非常に簡単にできる。いろんな安全面で考えても、やはりこれからはそういうふうに移行していくべ

きだと僕は強く思いますので、一遍検討してください。こういう要望も含めて、どうぞ。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 水道課としましては、基本的に先ほど申しました危機管理課の調整後のということになります。以前には私個人的な意見として、当時防災課のほうには地上式のほうがということで話をしたこともあります、特に市街地あたりは地上式消火栓を設ける場所が民地等になってくるので大変難しいんだというふうなところで、現状地下式が多いというふうなことを伺ったことがございます。

話としては、危機管理課にそういうお話があったということでお伝えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 分かりました。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） どこだったかな、260ページのところかな、水質検査業務と、それから老朽管更新事業のところで、令和7年度分として、1,710万円が水質検査の業務に充てられていて、老朽管の事業のほうで1億2,300万円ですね。で、これにおいて水質検査業務の中には、今はどのようなものをされてるんでしょうか。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） まず、水質検査の債務負担行為ですけども、これは来年度、新年度の4月1日から業務を行うために債務負担行為をさせていただいて、年度内の発注契約をするために債務負担というふうにさせていただいております。水質検査の項目ですけども、通常の51項目の水質基準、そしてあと管理項目、その他お聞きされたいのがPFASの関係かなというふうに思いますけども、PFASも同様に、新年度で一度各施設の検査をする予定としております。

それから、老朽管更新事業につきましては、予算的には全体で2億5,500万円ですが、債務負担

としているのは1億2,300万、これはゼロ市債で年度内発注を目指してさせていただいているということで、ゼロ市債用として1億2,300万円を上げさせていただいております。以上です。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ありがとうございます。

老朽管のほうについてはいろんなことがあった中で、今までよりも増やしていただいているんじゃないかな。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 老朽管の事業につきましては、おおむね年間3億円から3億5,000万円程度を老朽管更新事業としておりまして、今年度は3億円ということですけども、ほかの事業も多々、耐震とかいうところでちょっと抑えさせていただいておると。補助事業をちょっと優先させていただいたところと大きいところで、おおむね通常ですと3億円から3億5,000万円程度をさせていただいておる中で、新年度が2億9,500万円となっております。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 一応ね、本会議のほうの答弁の中で、検査した中では危険なところはないということでしたけど、そういう老朽管の調査なんかにおいては、やはりこれから先しっかりとしていかなければならないので、そういうことにおける予算づけはしっかりとさせていただきたいなと思います。

○委員長（米田 達也） 今のはご意見で、要望で。

○委員（上田 伴子） はい、意見でいいです。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） では、質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よ

って、第37号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第38号議案、令和7年度豊岡市下水道事業会計予算を議題とします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 第38号議案、令和7年度豊岡市下水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

上下水道部長が本会議で説明したとおりですが、私からは実施計画で説明をさせていただきます。

277ページをご覧ください。まず、収益的収入及び支出ですが、収入では下水道事業収益としまして57億819万4,000円を予定しております。主なものといたしましては、営業収益の下水道使用料16億2,554万円、雨水処理及びし尿処理に係る他会計負担金1億3,978万4,000円、受託事業収益といたしまして、環境経済課所管の豊岡工業団地内にある污水ポンプの自家発電機の更新工事の施工監理を下水道課が行いますので、その受託費として142万8,000円、営業外収益の污水处理に係る総務省繰り出し基準等に基づいた一般会計からの補助金24億6,538万2,000円、長期前受金戻入れ14億740万9,000円、消費税及び地方消費税還付金5,586万4,000円などです。

次に、278ページをご覧ください。支出は、下水道事業費用といたしまして48億9,229万7,000円を予定しております。営業費用の主なものといたしましては、管渠費では異常通報等に係る通信運搬費1,678万1,000円、施設の維持管理に必要な委託料5,667万6,000円、道路工事に伴うマンホールの高さ調整やマンホールポンプなどの修繕費といたしまして4,071万9,000円、動力費として587か所あるマンホールポンプ場などの電力料金6,557万円、ポンプ場費は、桃島雨水ポンプ場及び京口中継ポンプ場に係る費用で、施設の運転管理などの委託料1,403万3,000円。

279ページに移りまして、処理場費は、処理場の運転管理や汚泥処理運搬業務などの委託料5億2,906万8,000円、各施設の機器修繕に係る費用といたしまして修繕費9,246万円、汚泥の処分先である北但行政事務組合への処分に係る汚泥処理負担金1,068万3,000円、動力費1億6,698万5,000円などが主なものです。

次に、280ページに移りまして、総係費は、下水道台帳整備等の委託料1,166万8,000円、使用料徴収事務などの負担金6,180万8,000円などが主なものです。

次に、減価償却費では、有形及び無形固定資産の減価償却費といたしまして32億4,222万1,000円を計上し、営業外費用では、企業債等の支払い利息3億8,846万3,000円などを計上しております。

次に、282ページをご覧ください。資本的収入は34億5,154万2,000円を予定しております。主なものといたしましては、建設改良事業に係る企業債22億5,740万円、国庫補助金11億9,330万円などです。

次に、資本的支出は61億5,183万円を予定しています。建設改良費の主なものは、管渠施設事業費では、污水事業の区域計画などを定める生活排水処理計画の更新を行うための費用などとして委託料2,502万6,000円。

283ページに移りまして、施設の統廃合、長寿命化などの工事請負費7億1,372万5,000円などが主なものです。

処理場施設事業費は、処理施設長寿命化に係る実施設計業務などの委託料5,702万6,000円、工事請負費といたしまして15億3,600万円などを計上しております。

また、企業債の償還金としては37億5,618万8,000円を計上しております。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっともう一回確認で、今度は下水のほうなんですけど、まだ下水をつなげていない企業だったというところがあるんですけど、それも環境経済課の部類になるんですかね。

○委員長（米田 達也） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 下水をつなげられてない企業さんがあると。

○委員（田中藤一郎） はい。

○下水道課長（榎本 啓一） それを下水道課としてどう対応するかというご質問。

○委員（田中藤一郎） そうですね。

○下水道課長（榎本 啓一） 全てをこちらのほうで把握しておるわけじゃないんですけども、普通の方ですと、つなげられてないところについてはチラシを配るなり、お願いに行ったり、豊岡全域一遍に回るのは大変なので、3つに区分を分けて3年で1周できるようにお願いなりしているところです。ちょっと質問されてる意図と違うか分からないんですけど、よろしいでしょうか。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません、そういう推進というか、極端な話で言いますと、やってる人とやってない人の費用の差が全然違うじゃないですか。下水つないでなかったら、上水をした分が下水のやつに取られるんだけど、上水だけで下水つないでないというようなことになった場合、その分のお金の差額といいましょうか、そういったことが考えられるんですけど、その辺りの考え方は。

○委員長（米田 達也） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） つなげられてない人が得をするというようなことを言われてるかと思うんですけども、今建物やなんか建てようと思ったら、必ず公共下水道区域だったら当然、公共下水につながりいただくことになりますし、つながれないところについては合併浄化槽をされ、設けられないと家やなんかも建てられないと思うんです。そういった意味で、あと維持管理、合併浄化槽個人でしようと思ったら、それなりに費用もかかりますし、ちょっと

どちらが得かということはよく分からないですけども、言われるようなことは、特にはこちらのほうでは考えてないです。

○委員長（米田 達也） よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） でも、そういった課題があるってことはちょっと認識をしておいたほうがいいのかなというふうに思うんですけど。

○委員長（米田 達也） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 先ほど下水道未接続のところについて、お願いやら、つないでくださいということで回らせてもらってますって言った中には事業所等も入っておりますので、事業所さんのほうにも下水道課サイドのほうからお願いはさせていただきます。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません、できればどういった件数があるだとか、そういうデータがありましたら後日でいいので、頂ければ非常にありがたいです。以上です。

○委員長（米田 達也） 課長、また後日、件数のほうだけ、多分事務局に言っていただいたら。

○下水道課長（榎本 啓一） 分かりました。

○委員長（米田 達也） 配付お願いしますので。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第38号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で上下水道部の職員の皆様は退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩します。

午後３時５０分 委員会休憩

午後３時５１分 分科会再開

○分科会長（米田 達也） すみません、それでは、建設経済分科会を再開します。

それでは、第２８号議案、令和７年度豊岡市一般会計予算の討論、表決を行います。

討論はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ただいま議題となっております第２８号議案予算案に対して、反対の討論を行います。

その中で、但馬空港利用促進事業費のうち補助金として７，８６２万４，０００円が計上されています。但馬空港からの飛行機は一度も利用していない市民も多くいる中で、運賃の半額近い補助をいつまでも続けるのか、理不尽な思いであります。また、ほかの公共交通、特に公共バスへの補助金をその分充実されるべきであると思います。また、補助対象者は豊岡市とのビジネスによる利用者もありますが、市民の納める税を使つての補助拡大はいかなものか、検討を求めます。補助率は見直すべきであり、引下げを求めて予算案に反対します。以上です。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。

小森委員。

○委員（小森 弘詞） 第２８号議案について、賛成の立場で討論いたします。

但馬空港利用促進に関する予算につきましては、コウノトリ但馬空港が地域の有意性を保つために必要な空港であり、公共交通機関としてはもちろん、災害時の広域防災拠点としての評価も高めてまいりました。また、但馬地域の交流人口を支える公共交通機関は今後ますます需要が高まることを考えると必要な予算であります。さらに、東京直行便の実現に向け、引き続きの利用促進に取り組む必要を考えると、本予算は適切な予算措置であると考え、賛成の立場の討論いたします。

○分科会長（米田 達也） それでは、ほかにござい

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

それでは、本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（米田 達也） 賛成多数により、第２８号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

本日、第２８号議案、令和７年度豊岡市一般会計予算の説明、質疑、討論、表決が終わりました。

本議案について、当分科会として付すべき意見、要望がありましたら、ご発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 次に、分科会長報告についてであります。案文は正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） ご異議がございませんので、正副分科会長にご一任願います。

ここで建設経済分科会を閉会します。

午後３時５５分 分科会閉会

午後３時５５分 委員会再開

○委員長（米田 達也） 建設経済委員会を再開いたします。

本日、第３５号議案、令和７年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算、第３７号議案、令和７年度豊岡市水道事業会計予算、第３８号議案、令和７年度豊岡市下水道事業会計予算の説明、質疑、討論、表決が終わりました。

委員会として付すべき意見、要望がありましたらご発言願います。大丈夫、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 次に、委員会報告についてであります。案文は正副委員長に、これまたご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんでし

ようか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議がありませんので、
正副委員長にご一任願います。

その他、委員の皆さんから特に何かございません
でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ないようですので、以上を
もちまして本日の建設経済委員会を閉会します。

なお、次回の委員会は、明日18日火曜日午前9
時半から、ここ第3委員会室で行います。お疲れさ
までございました。

午後3時56分 委員会閉会
